

## 第11回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年12月12日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成25年12月12日（木）午後2時37分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
  - 5番 丸山 明君
  - 7番 原田 素代君
  - 9番 行本 恭庸君
  - 13番 福木 京子君
  - 14番 佐藤 武文君
  - 17番 実盛 祥五君
  - 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
総 務 部 長	池本 耕治君	市民生活部長	小坂 孝男君
市民生活部参与 保健福祉部参与兼 社会福祉課長兼 子育て支援課長	藤井 清人君	保健福祉部長	奥本 伸一君
熊山支所長兼 赤磐市民病院事務長	岩藤 正人君	赤坂支所長	森 章君
市 民 課 長	山田 長俊君	吉井支所長	榎原 哲哉君
健康増進課長	鶴海 恵子君	環 境 課 長	黒田 靖之君
赤坂支所 市民生活課長	岩本 武明君	介護保険課長	藤原 康子君
吉井支所 市民生活課長	林 哲久君	熊山支所 市民生活課長	新本 和代君
熊山支所 健康福祉課長	歳森 正年君	赤坂支所 健康福祉課長	元宗 昭二君
	藤原 利一君	吉井支所 健康福祉課長	長田 忠芳君
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 幹	原田 幸子君
--------	--------	-----	--------
- 8 審査又は調査事件について
  - 1) 議第75号 赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第41号）
  - 2) 議第77号 赤磐市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第43号）
  - 3) 議第84号 赤磐市国民健康保険診療所条例（赤磐市条例第50号）
  - 4) 議第85号 地域活動支援センターさんようの指定管理者の指定について
  - 5) 議第90号 平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）
  - 6) 議第91号 平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- 7) 議第 9 2 号 平成25年度赤磐市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 8) 議第 9 7 号 平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計補正予算 (第 1 号)
- 9) 議第 9 9 号 和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合理約の変更について
- 10) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（福木京子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第11回厚生常任委員会を開会いたしたいと思います。

委員会も最後の委員会ですので、また慎重に御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

12月も半ばに差しかかりまして、ことしも残すところあと半月というふうに差し迫った時期になってまいりました。皆さんも御多忙と思います。そうした中で、この第11回厚生常任委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の審査をお願いする案件でございますけれども、条例改正が3件、指定管理の指定が1件、補正予算が4件、組合規約の変更が1件と、たくさんの議題を上程させていただいております。慎重なる審議をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

また、その他の案件として何件かの御報告をさせていただきますので、あわせてよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） はい、ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第75号赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第41号）から議第99号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更についての9件であります。

それではまず、議第75号赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第41号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 本会議のほうで説明させていただいておりますので、補足説明ございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（福木京子君） 補足説明がないということです。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんでしょうか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 75号、本会議で一応説明をされたということなんですが、なかなかちょっと本文を、これ29ページで資料いただいているんですが、読んでみますと一部改正するその目的というのをもう一度、私聞き逃したかもしれません。改正するその趣旨、目的、それをちょっと御説明いただきたいと思います。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 今回の国民健康保険税条例の一部改正につきましては、本会議のほうで税条例の改正がございました、その関連性がございまして、もとの地方税法の改正に伴いまして行うものでございまして、内容としましては金融所得税の一本化等の見直しに係る改正というものでございます。

内容につきましては、株式等に係る譲渡所得の分離課税を、一般株式等に係る譲渡所得の分離課税と上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改編するというものでございます。もう一つが、上場株式に係る配当所得等の分離課税と条約適用配当に係る分離課税について特定公社債の利子を追加するというので、29年1月1日から施行という運びとなっております。

なかなか内容的にあれなんです、もう少し申し上げますと、金融証券税制の見直しということで金融所得課税の一本化、これは個人の投資家が税の負担に左右されずに金融商品を選択できるように公社債等の利子、譲渡損益に対する課税と、上場株式の配当、譲渡損益に対する課税が一体化されることに伴いまして、今回の改正を行うということでございます。

以上でございます。

○副委員長（丸山 明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） わかりました。ずっと私も読んでみたんです。今おっしゃったような意味合いなんだろうと。要するに、ちょっとこれもまた聞き逃したかもしれん、国の扱い、税に対する扱いが今回変わるということに関して赤磐市もこういうふうに変えるんだというふうに理解してよろしいんですね。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 御指摘のとおり、上位法令の地方税法でございます。地方税法の流れを受けまして、国民健康保険税を算出するときに所得の算出が関係してきますので、税条例とともに国民健康保険税条例を改正するというものでございます。

○副委員長（丸山 明君） わかりました。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 私のほうからちょっと。

これは29年1月1日からの実施ということですよ。それと、それから市民にとってはこれはこの分離課税、いろいろ説明があったんですが、市民にとってはどうなるんですか。市民にとって、この改正がどうなるんですか。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 市民の方にとりましては、個人の投資家の方にとりましては税の負担に左右されずに金融商品を自由に選べるということで、やりやすいというんですか、国の制度としまして個人投資家の税負担に左右されずに金融商品を選択できるように改正することで、個人投資家の方にとってはプラスになるというふうに考えております。

○委員長（福木京子君） それからもう一つ、平成29年からの。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） この29年1月1日というのは、税条例のほうも29年1月1日ということで、こういう税条例につきましては、改正につきましては2年ないし3年前ぐらいに条例を改正していくというふうな、そういう流れがございますので、このたびも29年1月1日からというふうなことでございます。

○委員長（福木京子君） はい、わかりました。

他に質疑よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第77号赤磐市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第43号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 追加補足説明ございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（福木京子君） 補足説明がないということなんです。

これから質疑を受けたいと思います。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 審議会にも参加させていただいて意見も述べさせていただいたり、一般質問でも意見を言わせていただいておりますので、その一環で、要するに剪定枝ですね、山

陽地域で無料で回収してペレット化という非常にお金をかける方法で処理していたものを見直すというのはいいことだと私は思いました。しかし、その見直した結果が全て燃やしてしまえばオール・オア・ナッシングで解決するという選択は、一般質問でも申しましたように赤磐市のごみ総合計画の循環型社会形成基本法からいうと整合性がないと。それに対する提案としては、現在いわゆる地域の小型バイオマス発電をすることによって、そういった地域の有価物を売電へシフトしていくという新しい方策は検討されるべきだという意見ですので、私は今回のこの条例については異を唱えているわけですが、改めてその点について。幾らか試算してみようかという御答弁もありましたけれど、その後いかがでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（福木京子君） はい、どなたが答えられますか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 発電ということでございますが、発電する場合には先ほど申しましたように新たな発電の施設も要ります。今回のごみ処理施設については熱利用ということで、熱利用10%以上リサイクルするという位置づけをしております。別途発電機能を持った施設についての試算についてはまだできておりませんが、今後資料的なもので調整、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 全然別なのです、藤井参与がおっしゃる発電効率を使うっていうのと。それは、あくまでプラントの中で完結したもので、私が申してるのはそれとは別の、剪定枝の回収ルートを見直す際に結局ごみとして年間約260トンふやして燃やしてしまえばいいじゃないかという、その発想がおかしいということを言ってるので。だから、別に売電することや発電することがメインではないのですが、要するにごみの総合計画書からして、燃やしてしまっただけで解決させるということが赤磐市ごみ総合基本計画書に沿って整合性があると思われませんか。それもお尋ねしましょう。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 先ほど言われた一般廃棄物ごみ処理基本計画との整合性でございますが、この中で基本方針として4つの基本方針を上げております。

まず、ごみの発生抑制の推進、いわゆる3Rの推進ということで、市民の方々の一連の経済活動の中で総合的にごみの発生抑制、再使用、再利用を推進するというので、あくまで総合での観点でございます。また、市民、事業者が参加しやすく円滑な資源回収を行える仕組みを構築しますということでもうたっております。また、基本方針の2で、適正な処理、処分の推進ということで、循環型社会の構築を目指し、排出段階、収集運搬段階、中間処理段階、最終処分段階の各段階で適正な収集運搬、処理、処分が行える体制づくりを推進しますとうたってい

ます。第3に、市民協働の推進ということで、循環型社会を構築するため市民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たす中、お互いに協力し発生抑制、減量化、再使用、再利用が推進できる社会を目指します。また、基本方針の4として計画のフォローアップということで、各施策を随時チェックするなど本計画の実効性並びに継続性を確保するとともに社会情勢や諸条件の変化に対応できる計画をするということで、総合的な観点からは先ほどの剪定枝についてもやむを得ないと考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 総合的な観点からやむを得ないというお言葉ですので、きっと本人も不本意なところはあるけれど選択肢としてこれしかないかなという御判断だと思うんですが、これから最終処分場のことも課題としてあって、スペース的な問題も解決する余地はありますし、やはりやむを得ないということは本来の望ましい選択をしていくという、そういう意味で将来的には課題としてぜひ考えていただきたいと思います。ただ、今回この提案について私はさすがに納得はできないのですが、将来的にそういう課題を残しているという認識でいていただけるかどうかだけお尋ねしたいと思います。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） どっちが先に、答弁。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 剪定枝については、山陽地域特有のものでございました。今回赤磐市全域ということで、熊山、吉井地域、それからさらに18年から19年にかけて分別を通して統一しております赤坂地域も含めて、今後検討はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の話はちょっとよそへそれたような話で、この実際の内容とは直接は関係ねえ話なんよ。

それで、一つこの中で聞くんじゃけど、剪定枝の説明が藤井参与のほうから本会議場であったんじゃけど、長さが80センチで重さについては持てる程度のものとか、それでまだほかに数字的なものを言われたと思います。それをもう一遍言うてみてください。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 一般質問での剪定枝の説明につきましては、答弁をもう一

度繰り返します。

次に、剪定枝の指定指示につきましても、枝などを袋に入れると破れたり穴があき中身が飛び出すなどの理由から、束ねたほうが出しやすいという御意見、御要望を受けて、シール方式を採用したものでございます。出し方の基準としては、幹の太さ10センチメートル未満で長さを80センチメートル未満に切りそろえ、1人で持てる大きさに束ねる方法でお願いしたいと考えております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 私も何か、数字的には頭の中10センチがどうのこうのというのがあって、確かに今確認したんですが、その長さの基準とかというのは、それから重さについてはわかるけど、幹を10センチ以下にするとかというのはちょっと不適當なんじゃないかと思うんです。そこら、どう思うとんですか。例えば、剪定する枝は大体、剪定ですから余り大きなものはないと思います。その剪定だけの件からいうと10センチ未満というのもわからんことはないんですが、例えばもうこの木が要らないから、不用になったから切ると、例えばこんな木を切ると、そういったときに、それを今言う目方で持てるもんですから、長さの問題よりかはやっぱり持てる大きさに切って、そうすれば当然径にしても10センチでおさまることは絶対ないと思う。おさめようと思うたら割木を割るようにして小出しをせにゃいけん。そんな手間なことはする必要ねえわけじゃから、ちょっとその10センチというのは問題があるんじゃない。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 御指摘のとおり、通常の剪定枝の剪定でしたら10センチ未満でおさまると思います。ところが、古くなった木なんかを伐採される場合は10センチ以上のものが当然出てきます。ただ、ここでお願いしたいのは、10センチ以上のものについては炉で焼却する場合前処理が要ります。これは、10センチ以上のものを炉に入れると炉の中で燃えきらずに残ってしまいますので、前作業として10センチ以上のものを重機等で壊す必要があります。この関係がありまして、10センチ以上のものは粗大ごみとして出していただくようになっております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 粗大ごみで出せということか。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。

○委員（行本恭庸君） はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○委員長（福木京子君） ちょっと私一つ。

今回埋め立てと、それから剪定が有料ということですよ。それとの関係でちょっと今原田委員が言われたように私も、山陽地域でずっと剪定の方でチップにして堆肥にしとったと。それが260トンですか、ごみがふえて今度は釜に負担がかかると思う。関連ですよ、有料になるからですよ。有料だから言ってるんですよ。だから、そういう意味では、やはりごみを減らしていこうという観点からは、それこそ総合的に考えたら釜が負担かかるわけですからね。だから、剪定の車が1,000万円ぐらいかかると言いましても、長期的に見ればやはりごみを減らすということで、それは考えていただきたいなど、そういうふうに思います。

以上、よろしいですか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、これで終わりにいたします。

次は、議第84号赤磐市国民健康保険診療所条例（赤磐市条例第50号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（福木京子君） 補足説明がないということです。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 4月から6月の間が今回診療所のほうの建築がおくれた分が出ることに関するだけの法律なんですか。要するに7月以降の新診療所としてスタートするための条例と理解するのはですか。それとも、その間のことの条例なのか。そこを補足する条例なんですか。ちょっとまずそこを教えてください。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 今回のこの条例の改正につきましては、先ほど原田委員言われたように4月、5月、6月の間の条例でございます。新診療所ができましたら、新たな名称をつけまして条例を上程させていただく予定といたしております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そしたら、ちょっと念のために。3カ月限定条例なわけですが、どこ

を整合性としてその3カ月というふうに診療所として規定する条例が必要なのか、かいつまんでいいんですけど、条例を新たにつくる意図を説明していただきたいです。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 今回の条例につきましては、現在の市民病院を3カ月間診療所として使いますので、そのための条例の改正でございます。名称が病院から診療所に変わりますので、そのところをはっきりさせると。なおかつ、その位置につきましては現在の市民病院の位置を表示して、条例の改正をさせていただいております。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第85号地域活動支援センターさんよりの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 補足説明はございません。よろしくようお願いいたします。

○委員長（福木京子君） 補足説明がないようです。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○副委員長（丸山 明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 議第85号ですね、ひょっとしたら細かく説明されてるのかもしれないんですけど、ちょっと。

これ、今回指定管理者が太陽の家の理事長の石丸さんということですね。支援センターさんよりのこの管理者の方、僕は直接会ったことはないんですけども、それからこれ指定ですから管理料がどうなりましたかね。そのあたりちょっと教えてください、もう一度。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 管理料は無料でございます。指定管理料はゼロでございます。

○副委員長（丸山 明君） さんようは無料かな、これは。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい。収入としては障害者総合支援法に基づきます給付を受けられますので、4月以降は。ですから、それを収入として自主運営をされるということでございます。

○副委員長（丸山 明君） 国とか、そういう補助金も入っての話でしたよね。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） そうです、民生費の中の障害者の給付費というのがございまして、その中から例えばデイサービスだとかホームヘルプとかの事業所へお支払いするのと同じように、給付費でお支払いします。その財源は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担すると。それで、それを収入として職員の人件費や管理料等を自主的に運営されるということでございます。

○副委員長（丸山 明君） 指定管理料はないってことですね。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） ゼロということです。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 通常指定管理者を置く場合、管理料を払うというのをずっと思ってたもんですから、こういう例は今回これが初めてですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） わかたけも同様でございます。赤坂にありますわかたけ作業所も同様でございます。

○副委員長（丸山 明君） ああ、そうですか。その2件はじゃあ指定はするけれども管理料は払わない。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 社会福祉協議会の指定管理につきましては指定管理料をお支払いしておりますが、社協関係の中でデイサービスの事業等については指定管理料ゼロということで行われておりますので、ゼロの場合もありますし、有料でお支払いしてやるケースもございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） いいですか。

はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） わかりました。いろいろあるようですんで、またちょっと僕も勉強してみますが、またお尋ねしますんで教えてやってください。よろしくお願いします。

○委員長（福木京子君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） これは、指定の期間は4年間。

○副委員長（丸山 明君） 3年です。

○委員長（福木京子君） 3年間ですね。

○副委員長（丸山 明君） 29年3月です。

○委員長（福木京子君） 29年3月ですよ、はい、3年間。

これで質疑を終わりにいたします。

続いて、議第90号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 本会議のほうで御説明申し上げておりますので、追加説明ございません。よろしく申し上げます。

○委員長（福木京子君） 補足説明がないようです。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 診療所費で備品購入の大きな金額が出ておりますので、担当課長より内訳について説明をさせていただきます。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

資料をちょっと、どれか。

○健康増進課長（岩本武明君） 本日の資料で、保健福祉部の資料をごらんいただきたいと思っております。

2ページでございます。

こちらのほうが当初予算……。

○委員長（福木京子君） ちょっと皆さん、よろしいか。ちょっと待ってくださいね。机の上に出されている資料の2枚目ですね。

○健康増進課長（岩本武明君） 失礼いたしました。議案書のほうは16ページ、診療所費です。こちらのほう……。

○委員長（福木京子君） ちょっと待ってください。けさ机の上に置かれている資料です。その2ページです。

○健康増進課長（岩本武明君） 2ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

こちらのほうが、平成25年度の当初予算に計上した備品と今回12月補正で計上いたしております備品の品名と金額を載せたものでございます。

今回補正をお願いしておりますのが右下のほう2プラス3っていう金額、9,221万8,500円、補正要求額といたしましては9,221万9,000円で補正予算要求をさせていただいております。その内容が、こちらのほう、大きなものといたしましては総合的に医事を管理いたします医事システムの装置一式5,398万9,000円、それからあと画像診断をいたします保存通信システムPAC S1,071万4,000円、あとそれから検査室のほうで使います臨床検査システム826万2,000円などを含めまして9,221万9,000円の補正予算を要求させていただいているところでございます。

備品購入の内訳につきましては、以上で説明を終わります。

○委員長（福木京子君） 説明がありました。

それでは、補正予算5ページ、今のところですね、衛生費のところを説明を、じゃあないんですか。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 今説明させていただきました備品購入費につきましては、議案書の16ページの6目診療所費の18節備品購入費9,221万9,000円の内訳でございます。

○委員長（福木京子君） ちょっと順番に行かせていただきたいと思いますのですが、よろしいですか。5ページ、補正予算書の5ページ。最初から行かないとね。5ページの繰越明許費補正。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 衛生費の一番上ですね、保健衛生費で医療、福祉連携等検討協議、これは市長お得意の審議会か何かつくられるというふうには聞いてるんですが、この説明書の分の中には病院の耐震診断が入ってるんですね。ちょっと率直に、もう診療所に建てかえるのに、何で病院の耐震診断が要るのっていうところなんです、私の勘違いでしょうか。ちょっとこの一番上の1,000万円、26万円、これちょっと内訳をもう一度教えてください。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 今回繰り越しいたします1,026万円の内訳でございますけども、こちらのほうは委託料といたしましての耐震診断設計の702万円と、医療、福祉の連携によります検討の委託料324万円を含んだものとなっております。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 何で市民病院の耐震診断をするんですかっていうことです。

○委員長（福木京子君） その辺の説明は。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 今回の市民病院の耐震の診断につきましては、熊山地域におきまして、熊山の方が診療所化に伴いましてどういったものがあと福祉施設として必要なのかというものの中で検討する中で、市民病院の施設も使えるのかどうかということを検討するというのも一つの協議の材料として上げていきたいというふうに考えまして、耐震診断を行うということにしております。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 地元要望だというふうに理解していいのかということがまず1点と、もう工事を始めて新診療所をつくるこの段階において、使われなくなる市民病院を700万円もかけて診断するということの積極的意味がわからない。その2つについて説明してください。

○委員長（福木京子君） これについては、市長のほうからやっぱり基本的な考え方というんですかね、この辺をまずは説明を受けとったほうがいいんじゃないかと思うんですが。ここで新たにこれが出されてるということですから。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この件につきまして、今の現市民病院の建物、これについてこの先に有効に活用するっていうのも一つの政策だと思っております。反面、この市民病院が診療所になって無床となる、そうした中で地域の方々が、例えば重篤な状態を脱して帰ってきたときの受け皿がないっていうことを随分心配されている一面もございます。そういったことを、何らかの形で地域の方々が安心して暮らせるようにするための一助になる施設の配置っていうのができないものかということを考えていこうということが一つ挙げられております。そして、この今の現市民病院の建物、これが耐震性があるかどうか、将来にわたって使用できるかどうかっていうのを判断するっていうのは、その検討に重要な要素となってまいりますので、ここで耐震を診断いたしまして将来に使用できるかどうか、そういったことの判断を行うために今回の診断を行っていきたいというふうに考えてるところです。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 委員長、お聞きになって知ってました、今の報告。私、初耳なんです。今後病院が診療所に移った病院の跡地を、よもやベッドを入れて受け入れるような施設を検討するという発言は、今初めてこの担当委員会が聞きました。そういう説明は聞いたことはありません。

○委員長（福木京子君） そうですね、委員会では初めてですね、ここで説明されるのはね。

○委員（原田素代君） それで、そういう計画というのはどの段階で計画を出されてるんです

か。まず、それを教えてください。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） これまでに私のほうから市議会のほうに、今の市民病院の建築物を将来にわたって使うと言ってはおりませんが、これをどういう形で活用していくかも含めて検討していくということは報告をさせていただきました。それについては現在も変わっておりません。ただ、この病院の建物が診断をしないと、使える物かどうかっていうのが判断できない状況です。ですから、ここできちんと診断をして、使用の可否を判断いたします。そうした後にこの施設をどういう形で有効に活用するか、これを考えていくのが同時に計上しております検討費、その中にその要素を含めていこうということでございます。ですから、この検討を行って見ないと現市民病院の建物をこう活用しますよという報告は今の状況じゃできない、そういうところでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと今市長が口が滑り過ぎたんじゃないかと思うんですが。私も今市長が言われたことについては原田委員と一緒に、何も私聞いておりません。委員会としても聞いてないんですね。ただ、今後のその検討材料として先ほど今市長が説明した内容でよかったわけですね。それから先は、言うてはおえんことを市長が言うてしもうたんで、今さっき言われたことについては今度の委員会のこれは課題でしょう。だから、今市長が言われたことでとめてもらわなったら、この予算の説明についてはおかしゅうなるんじゃないですか。それを訂正されたほうが、市長、よろしいと思いますよ。

○委員（原田素代君） ちょっと訂正する前にじゃあ意見を……。

○委員（佐藤武文君） いや、それはもうよろしいんじゃないねえん。そんなこと言ったら、切りがねえ。

○委員長（福木京子君） とりあえず、市長の。

はい、市長。

○市長（友實武則君） 御指摘ありがとうございます。訂正いたします。今回の補正予算に計上させていただいておりますのは、この市民病院の耐震性の診断を行って、この建物の将来的な使用可否を判断して検討材料とするということになっております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 消防署の跡地は耐震診断されましたか。要するに、跡地利用を前提と

しなきゃ700万円もかけないわけですよ。

で、市長が佐藤委員の適切なる助言によって訂正して、それで済む話じゃないですよ、この間の市長の経緯を見てれば。要するに、この担当委員会で、じゃあそういう要望が出てるけど、こういう提案はいかがでしようかって話の中で、じゃあ700万円つけて診断してこういうふうに生かしましょうならわかりますよ。言ってしまったものはもう戻りませんから、訂正しようがしまいが。今、6億円という金額で一生懸命削りに削ろうとしているときに、潰す施設を今後有効利用するために700万円も耐震診断かけるんですか。私は、到底理解はできないです。認められないです。ちょっと消防署の跡地のことを聞いてください。

○委員長（福木京子君） ちょっと、それはあれとして。ちょっと委員長として休憩させていたいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、委員会を再開いたします。

先ほどの繰越明許の関係なんですけど、ここで予算が初めて出て今質疑してるんですけど、どうも委員会のほうでは何ぼかは説明をされとるようなんですけど、やはり質疑も突っ込んだ質疑がこの予算の関係ではできてないです。それは確かに予算の説明だけでしたから。だから、ここで質疑を今されとるわけですよ。それに対して説明責任があると思うんです。だから、詳しい説明がこれまでもなかったし、ここで初めて出てきたということですね。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ですから、佐藤委員の訂正をなさったらどうですかという発言に素直に訂正されてしまった以上、用途のない診断の700万円に今なってるんです、今のこのテーブルの上では。だから、あくまで最初に市長のおっしゃった、その病院を退院してからの受け皿の病床をつくるようなことも考えたいというふうに最初におっしゃった、訂正したその部分がない耐震診断の700万円は、これは予算として計上できないわけです。行政としてこの事業をするためにこれだけかかるので予算計上するというのが本来ですから、これだけの事業がなくとも700万円だけ出しますが、普通ないですよ、副市長。いかがですか、副市長。

○委員長（福木京子君） 副市長に答弁求めるんですね。

○委員（原田素代君） お答えもらえますか。ベテランですから。それはどう思われるんですか。

○委員長（福木京子君） ちょっと待って、今原田委員が副市長に答弁を求めたんですね。

○委員（原田素代君） もう一度質問申し上げればいいんですか。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 事業を明らかにして、この事業にこれだけ必要だから予算を計上する



のが行政の常ですよ。今は、市長は事業の明細を要するに省いたわけですから、訂正されたわけですから。そうすると、事業の明細がないのに700万円だけ計上されてるということは、通常あり得えませんねということをお尋ねしてるんです。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 病院の跡地が有効に使えるかどうか、そういったところの判定をするための診断経費を今回計上させていただいたわけです。その内容によって、これから資料、どういうものに使えるか、有効に。ですから、判断材料のための耐震診断費用ということでございます。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 事業というのは、目的があって事業をするわけですよ。結果、この受け皿が6割の耐震があったり8割の耐震があった、それだったらこうしよう、あれだったらこうしようじゃないわけですよ。最初に市長がおっしゃったように、受け皿としてのベッドを置こうと思うなら、そのための補強工事をすればいいわけじゃないですか。何のための耐震の700万円なんですか。

○副市長（内田慶史君） いや、まずは施設の……。

○委員（原田素代君） ちょっと待ってください。私がしゃべってる。

○委員長（福木京子君） 今、原田委員がまだ質問しております。

○委員（原田素代君） ですから、事業というものは具体的な目的を持って、それにかかわる予算を立てて、それが通るものですから、要するに耐震診断して、結果よかった、悪かったで、じゃあ悪かったらどうするんですかっていう話なわけです。そんな事業の予算の起こし方って、普通はないはずで、私の理解では、訂正されちゃったんだから。よかったら使うし、悪かったら使わないっていうために700万円も使わせません。ですから……。

○委員（佐藤武文君） ちょっと委員長、よろしいか。

○委員長（福木京子君） ちょっと待ってください。その分に答弁をまずしてから……。

○委員（佐藤武文君） わしが言うたことに対して原田委員が文句を言ようられるんで、わしにちょっと言わせてください。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

じゃ、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） すごい原田委員誤解されとんですけど。ほんならですよ、庁舎の耐震診断もしとりますわね。庁舎の耐震診断しとりますよ。それと同じ考え方じゃないんですか。あなた、すごい興奮しとられますけど、庁舎の耐震診断もしております。それと同じ考え方に立って物事を判断されれば全て私は解決するんじゃないかと思えますけど、その辺を冷静

に考えてください。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 佐藤委員のお言葉、ちょっとよくわからないのですが、庁舎は例えば3カ月先に新しい庁舎が建つのであれば、私は庁舎の診断は要らないと思いますけど、新しい庁舎が建つ予定は今ありませんから。ですから、本会議場でも皆さんが言われたように命が大事だから、やっぱり耐震診断と補強が要るんでしょっていう意見が出ました。しかし、この病院はですよ、診療所がもうできるんですよ。跡地をどうするかっていうのであれば、跡地の目的を明確にしてから予算を立ててください。とりあえず診断して、結果がどうなるかによってまた決めますなんていう予算の執行を友實さんはおやりになるんですか。それで6億円も削減できるんですか。私には理解できないです。

○委員長（福木京子君） 実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 今の旧病院を放っとくのももったいないから、それをまずは有効に市民のために使おうと思うて診断するんじゃないから、それはほしくないといけないと思いますよ、ええか悪いかを。あれを潰せば銭がいるし新たに建てるんなら何億円て要るし。だから、そうやって調べにやわからんがな。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 調べるために700万円もかける必要は私はないと思います。それでしたら、最初から目的を持った施設をつくるための予算をちゃんとつけるべきです。

○委員長（福木京子君） ちょっとほかの方の意見も。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） それは、ちょっと執行部側も勇み足いうんか、やり方が急速過ぎる。委員会でこういうことだという前もって話でもあって、へえで今度は予算を次でつけて上げる。今回ついとってじゃな、何ら全然話もなしに予算化してくるのは、そりゃ執行権持っとんじゃから、予算権持っとんじゃからそういうやり方もあるでしょうけど、やっぱりもう少しな。何もきょうにすぐにすぐせにやならん問題じゃねえんじゃけえ、これ。でしょう。それを、こういうやり方をするから皆さんから批判を受けるんじゃない。もうちょっと事前によく話をして、委員会でもこうこうこういう、病院はこういう経過になつとるのはもう皆さんよく知っておりますわ。その後の建物についてどうするかということについては、もう少し委員会でもじゃな、使えるもんなら耐震せにやわからんから耐震して、それでできりゃあこういうようなことも考えれると思いますとかという話があつての予算化ならわかるけど、今回みたいにぽっと上がってきて、委員会に何も説明ねえときに、それで今さっきのような口調でぱっと説明してみい、問題がちょっとあり過ぎじゃねえ、やり方が。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、11月の委員会に欠席をしておったんですけど、11月の委員会に執行部のほうから若干そういうなことについての説明があったというふうに私は聞いております。予算の事前審査になるんでなかなか突っ込んだ議論は恐らくされてないんだろうと思うんですけど、そういう説明を執行部のほうはしておったということを私は事前に、先ほど聞きましたということを報告しておきます。

○副委員長（丸山 明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 私も、これうかつといえうかつなんですけど、予算説明書ですね、補正予算の。この中に、今回補正額でこれは1,050万円ほどですね、1,000万円ほど上がったわけですけども、そこの中の説明に、この市民病院の耐震診断にかかわる委託料と計上するというふうなことがまず書いてあって、その後はまだ市民病院耐震診断設計業務702万円というふうにはっきり書かれておるところは見ておりませんでした、私も。

私も、この事業というものは、行政というものは、私も裁判にかかわったこともありますけども、目的のない支出っていうのはやってはならないですよ、目的のない支出はですね。はっきりとした住民サービスのための目的があって、こういう事業をやるからそのために事業予算を計上していくというのが通常のやり方です。ですから、今回みたいにとりあえず診断だけして、使えるかどうかだけ見とこうと、せつかくある建物じゃからと。だけど、何に使うかわかりませんと、そういうやり方は全くないわけで、しかも我々の委員会のこれは担当する部門の話ですからね。だから、それは一般常識、私はなりたての議員ですけども、普通に聞いている人はそういう話はわかるんじゃないかと思いますよ、行政っていうのはそんなに逆立ちしたことやるんかと。先に予算とりあえず上げといて、何するか後で決めますみたいな、そんなばかなことは市民が聞いたらあきれると思いますよ。私はそういう立場で、今回ちょっとこの予算っていうのは明らかにおかしいと、ちょっと認められないというふうに私は意見表明をさせていただきます。

○委員長（福木京子君） 一通り委員さんの意見をお聞きいたしました。確かに11月に何らかの説明はあって、そこで突っ込んだ質疑はしてないです。それは確かにできないですよ、あの11月の委員会は。だから、今回初めて出てきて、こういうそれぞれの意見がありました。やはり順番が違うと思うんですね。やはり、跡地をどうするかというふうなことが話しされた後、そしたら使うような方向で予算を組むのが順番だと思うんです。委員さんそれぞれ意見お聞きになったように、この予算はちょっともう少し検討が要ると思うんですけど。ちょっと事務局、この場合はどうなりますか。

ほったら、休憩させてください。ちょっと休憩をいたします。

午前11時3分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、一応質疑が出たんですが、執行部のほうで何かまだ説明がありますか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長、済みません。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 今回1,026万円お願いしております内訳でございますけど、先ほど申しあげました耐震が702万円と医療と福祉連携の体制業務委託料324万円合わせまして1,026万円お願いいたしております。こちらにつきましては、熊山地域の方が安心して生活ができるよう複合施設等の建設等を望まれとるわけございまして、それを総合的に判定するために今回耐震診断と医療、福祉連携の業務委託をあわせて総合的に判断するために今回計上させていただきます。説明不足につきましては、まことに申しわけございませんでした。

以上です。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） これまでこの耐震診断あるいは地域医療連携の検討をするということ十分に説明していなかったということにつきましては、御指摘のとおりでございます。深く反省をして、今後こんなことがないように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

この補正予算、耐震診断をしてその結果というのは今後の検討をしていく上に重要な要素となつてまいります。そういったことから考えまして、ぜひとも今回のこの補正予算、お認めいただけますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 説明不足の反省ということなんですが、これもう何回目か、何回もなんですよ。これまで大分それは指摘を何回もさせていただいて、また今回そういう説明不足ということですのでね。まあ、これは各委員さんがそれぞれ判断されることだと思います。

ここについては、一応質疑終わってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、次に行きます。

歳入歳出については関連がありますので、一括質疑として歳出の款ごとに進行させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら次は、14ページ2款総務費について。14ページの戸籍住民基本台帳費ですか、これについて質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

質疑がありませんということで、これを終わります。

それで次に、14ページから15ページまでの3款民生費について。14の3款ですね、社会福祉費ですね。14ページから15ページまでの3款民生費について、いかがですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 15ページの児童福祉費の一番最後の施設費の委託料ね、たしか、これでしたっけ、このことについてちょっと背景と、あと今後の見通し、幾らかでも上がる可能性はあるのか、それともことしだけ突出しているのか、その辺教えてください。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 15ページの一番下、4目の児童福祉施設費の保育園運営委託料ですが、議案質疑でもございましたが、4月1日に比べて142人の入所増ということで、そのうち低年齢化ということでゼロ歳児が90名ふえておるといってございます。人数的には4月1日と対比しますと、昨年もかなり12月と4月を対比しますとふえております。人口的には4月1日対比で61名の増加ということで、桜が丘地区が人数的にはふえているが、吉井、赤坂は減っているというような状況の中で、新しいコーポ等もできておりますので、そこへの転入の方もおられますし、それからゼロ歳児、出生後1カ月半で受け入れをしますので、就労の関係等でふえております。それが今後ふえ続けるかどうかという推計についてはできておりませんのでわかりませんが、若い方々が桜が丘地域等に住まわれる方が多くなってきているので、減少はなく、当面は今の推移ぐらいで前後するんじゃないかと考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員、よろしいですか。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。今、14と15の民生費です。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 19の負担金、補助及び交付金があるわな。市民病院の……。

○委員長（福木京子君） ちょっと待って、14と15ページです、その前。

○委員（行本恭庸君） ああ、これか。こっちはよろしい。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。ちょっと、ほれじゃ私のほうが。

保育園児がふえてるんですが、各保育園がありますけど、そのふえた分のこの割り増しの数で、大体見通しはいくんですか、現在の保育園の受け入れがこれだけふえて。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） それぞれの施設につきましては、施設の定員と受け入れの定員というのがございまして、施設の定員を超えてまでは受け入れできませんが、今のところそれぞれ設定している定員の内なんで、まだちょっと余力はあります。ただ、保育士等の配置が必要になってきますので、その辺を皆さん苦勞されてるところもあるように聞いております。

○委員（行本恭庸君） 待機はねえということか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 待機は今のところ、園を選ばなければならないという状況でございます。

○委員長（福木京子君） それから、14ページの高齢者福祉で、養護老人ホームの入所者がふえたということで、これはもうちょっと説明ください。何名で、どこの施設に行かれるんか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 14ページの一番下、高齢者福祉費の老人保護措置費負担金でございますが、当初予算では7名分を計上させていただいております。4月1日の現在では6人の入所、養護老人ホームですからここで言いますと和気の藤見苑だとか瀬戸内市の鶴海荘、視覚障害の入られとるところか、あと岡山の会陽の里とか、金川のほうにもあります玉松園、そういうところの養護でございます。それが10月1日現在で8名の入所、措置入所になるんですけども、当初予算よりも1名分ふえられましたので、その分の不足分を来年の3月までの分を計上させていただいております。大体一月に1人18万円前後ぐらいの費用負担が発生するようになります。

以上です。

○委員長（福木京子君） それからもう一つ、障害者福祉費で更生医療給付のほうで人工透析の方が3件ふえたということなんですけど、これはやっぱり見通しとしてはどんなんでしょうか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 15ページでしたか、4目の障害者福祉費の20節扶助費、更生医療給付費で994万1,000円の増ですが、これにつきましては更生医療ということで人工透析、それからいろいろほかにも障害をお持ちの方の部分の医療等の負担になるんですけども、ことしの3月から生活保護受給者の方が1名人工透析を受けられてまして、この場合更生医療が10割負担をするものですから、1人について100万円約かかります。その分の不足額を994万1,000円の増額をお願いするものでございます。

今後につきましては、生活保護の人が人工透析というふうになるとこういうのがまた1人当たりで1,000万円以上のものが必要になってくるということですけど、そのあたりはちょっと

わかりません。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、わかりました。

質疑、もうよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは次に、16ページから17ページまでの4款衛生費について、質疑ありませんか。16から17ページです、病院の関係。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） この2,401万7,000円か、市民病院の繰り出ししとる分がね。これ、好ましゅうねえということだけ言うときます。まあ後で病院のほうで特別会計のがありますから。それと、その下の衛生費でしょ、まだ。この中で一番下の建設工事の請負費500万円ですね、これ地元要望じゃというような説明があったと思うし、公園へ遊具を据えてというようなことを言われましたけど、私はこういうものには今は賛成できません。それだけ言うておきます。

○委員長（福木京子君） 中身は聞かれんでいいんですね。

○委員（行本恭庸君） その事業自体も今するべきじゃないと思うとりますから、認めません。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私も今の箇所一緒なんですけど、16ページの一番下の多目的広場の公園整備費ですか、これは何で補正で今出てくるのかっていうのをまず説明していただけます。

○委員長（福木京子君） 説明を。どちらにします。

はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） この件につきましては、地元のほうとは以前公園化の協議済であったところがございますけれども、予算措置のほうが落ちというか漏れがございます、最終段階になってまことに申しわけないんですけども、公園化をしなければならないということで補正計上させていただいた次第でございます。何分ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） なぜ落ちたのかっていうのがよくわからないのと、それと一つ確認したいんですけど、足湯は大分前から計画にありましたよね。足湯の工事とまたこれは別だというふうに理解していいんですか。それについてお答えください。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） まず、この工事請負費500万円についてはごみ処理施設に隣接する多目的広場（公園）のような丘や景石、高齢者、子供も利用できる施設を整備するというで説明させていただいております。

この中で、先ほど原田委員が言われる足湯については多目的広場の一番角地といいますか、端の部分に当初から予定しております。これについては、多目的広場がいわゆる芝を張った何でも使える広場ということに位置づけておりますので、足湯以外に特に何もありません。そうした中で、足湯を使った後に市民の方々が少しはだしで歩けるような碎石を敷いて、板石、それから縁石で足湯の周りの公園的なマウント、丘とか植栽をしてなお、何もないのでは座ることもできないからベンチ等そういったもので、さらには最近高齢化もあることから子供でも大人でも使えるような施設、手すりであったり足台であったり、そういったものを整備してほしいという中での整備ということで位置づけさせていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） なぜ落ちたかということをもう一度聞きますから、それを教えてください。

それからもう一つ、敷石ですとかベンチなんていうのは本当に地域の住民力で今みんなカバーしている時代ですよ。要するに、そういった安い丸太やどっかから切ってきたものを自分たちでみんなで作業して自分たちの公園として運営していくっていう時代なのに、そこまでいたせり尽くせりで500万円使うかっていうふうにまず思います。それについて、市民の方々にそういう提案の仕方ができないもんなのかということと、要するに要求を丸のみなのかということと、やはりなぜ今になって500万円になったのかというのが腑に落ちませんので、その説明をお願いします。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 公園については、以前大型な公園、例えば遊具、大きな滑り台とか、そういったものの要望もありましたが、それはちょっとできないということで協議をする中でお断りした経緯もございます。そうした中で、ささやかでもそういったものを整備できないかということで話が継続していたのは事実でございます。今回工事の完成に向けて、最終的に今回補正でお願いしておる内容がそういうものでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） なぜ補正になっちゃった。当初からきちんと計画して進めないと、後追い後追いで要求が出たから全部次々のんでるようにはしか見られないですよと。そうではないんだろうけれど、こういう出し方をしたら。ましてこの時期、6億円ですから、この辺6億円



がぶら下がってるわけだから、その時期に何百万円という金額というのはいかなものか。例えば、ことしじゃなくてもいいんじゃないかという思いもあるんですけど、それは要望はあるんでしょうから幾らかはしてあげたいと思いますよ。だけど、もう後これを5カ年計画で少しずつ、何十万円かずつ広げていくことだってあり得るんじゃないですか、みんな苦勞しているところですから。そういう配慮はしていただけないのかなと思います、お答えがあればお答えください。なければ、お答え結構です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今さっき藤井参与のほうからあった足湯の件で、当初からあったというふうに聞いた。当初というのはいつのことですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 御存じのとおり、そのごみ処理施設については性能発注ということで、仕様書でもって入札を行って、その後実施設計書を業者のほうがつくり上げております。その仕様書の段階から足湯という形でうたっております。

以上です。

○委員長（福木京子君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） だから、それはいつならと言よんじゃ。

○市民生活部参与（藤井清人君） 発注段階でうたっております。

○委員長（福木京子君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） そういう答弁せんと、発注はいつしたか、日にちを言えと言よんじゃ、この。

○委員長（福木京子君） 発注段階、いつですか。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 23年12月。

○委員（行本恭庸君） わしは委員おらんときじゃから。

○委員長（福木京子君） 23年12月。23年、2年前ですね。

○委員（行本恭庸君） 23年12月じゃな。私はその時分にはこの委員会おりませんからようわかりませんが。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと確認なんだけど、足湯ではないんでしょう、この500万円は。そこを確認してください。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 足湯ではありません。

○委員長（福木京子君） 答弁は。

はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 環境センターの建設工事は大規模な事業でございまして、工事の細かな点の十分な精査といいますか、確認ができてなかったということでございますので、締め  
の段階になりましたので、今後はもう追加はございませんので、本案件500万円につきまして  
は御決定をいただくようによろしくお願いいたします。

以上でございます。十分今後はこのことのないようにやっていきますので、よろしくお願  
いいたします。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 今、いつからだったかちょっと私も覚えてないんですが、6億円  
削減というプランが進んでますよね。そういう中で、本当に200万円、300万円、500万円、そ  
ういったものが、まあ来年度予算の中からでも一緒やと思いますが、そういうのが今非常に厳  
しく査定をされて行政改革を進めていこう、経常比率を下げたいこうというふうな努力をして  
いる中で、私もこれ意見表明なんですけども、この足湯はもう当初から私も聞いてましたから  
それはよろしいと思います。それから、芝生をそこへつけるというふうな話もあったと思いま  
す。しかし、それとは別に、この事業は18億9,000万円たしか当初予算を上げてたんですね、  
18億9,000万円の工事請負費としてね、全体では。じゃかなったですかね、予算書見たんだけ  
ど、僕はけさ、当初の。ともかく、そういう膨大な経費を使ってその計画をして、その中には  
足湯の計画もあったわけで、そういうものがここの時点で、今言われた内容は確かに地元の方  
に喜んでいただける内容なんだろうと思いますけども、その500万円を今どこに使うかってい  
うふうな非常に厳しい査定やってるときに、こういうところに出てくるっていうのは私はちょ  
っと理解できません。ほかにも我々の厚生関係でいろいろこれから多分査定の中で落とされて  
いく項目、今まで使ってた補助金とか助成金とかというふうなもので、これはもうちょっとや  
めとこうと、無理だなというような形になっていく時代ですよ、今はそういうときだと思  
うんですよ。そういうときに、ちょっと今の、先ほどからのやりとりっていうのは私はちょ  
っと認められないという感じでございます。

○委員長（福木京子君） 意見ですね。答弁はよろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） 意見です。

○委員長（福木京子君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

○市長（友實武則君） 委員長、ちょっとよろしいですか。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 済みません、先ほどの衛生費の工事請負費についての御議論をいただいておりますけども、この件について少し補足をさせていただきます。

この工事請負費につきましては、内容は先ほど担当部長、担当参与のほうから説明ございましたが、この件につきましてこれが事業が大規模だというふうな説明もありますけども、この事業につきましてはこの赤磐市のごみ行政の本当に中枢をなすものでございます。この地域の方々、この事業に全面的に協力してくださっております。そのおかげで将来的なごみ行政が安定して推進するということが可能になっているものでございます。その中で、地元の融和施設として必要最小限のこういった施設を協議の結果設置しようじゃないかということで地元の方々と合意に達した結果でございます。この建設工事費500万円が小さなお金ではないということは重々承知しておりますけども、この大きな赤磐市のごみ行政の円滑な推進のために、何とぞこの予算を御決定いただきたいというふうに申し上げまして補足とさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

補正予算はここで質疑が終わるんですけど、全体として落ちたところはありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 続いて、議第91号平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 本会議の中で御説明申し上げておりますので、追加説明ございませんのでよろしく願いします。

○委員長（福木京子君） 説明はありません。

○委員（原田素代君） 委員長、一言。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） さっきも思ったんですけど、本会議での説明というのももちろんあるし事前の委員会の説明もあるんですけど、やっぱり先ほどの700万円のように新規の事業ですとか通常でない場合はきちんとやっぱり説明をしていただかないと、私たちも落とすんですよ、どうしても。だから、やはり最低、全てを言わなくていいですよ、さっきのように診断費用として700万円計上しておりますと、こういう目的でございますと、そのぐらいはやっぱり言ってください。私たちも一生懸命見ますが、落とすので。なければいいですが、あれば言うようにしてください。それだけお願いしておきます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。しっかりと説明お願いしたいと思います。

それで、国保のこの特別会計補正予算について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 済みません、これも本会議の中で御説明も一通りしていただいているというふうには思うんですが、私頭が悪いもので、なかなか理解し切れておりません。今回、国民健康保険特別会計補正ということで5,600万円、たしか国のほうがいろいろな要素が固まったというふうなことだったと思うんですけども、改めてそれと、それから国保の後期高齢者支援金、それから6ページの介護納付金、ここら辺の追加補正になったわけを、ちょっとわかりやすくもう一度説明いただきたいと思います。

○委員長（福木京子君） はい、鶴海市民課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 補正予算のことですけれども、後期高齢者支援金と納付金のことで先に御説明させていただきます。

後期高齢者支援金というのが現年分、基本的に過年分の確定額で補正になっております。後期高齢者支援金というのが、後期高齢者が始まって、後期高齢者の方の負担金が多いということで若い方からも負担をしていただくという制度なんです。介護納付金も同じ事業でありまして、介護保険、高齢の方ですよね、その方の負担がやはり大きいので若い方にも負担をしていただくという、これが趣旨でございます。金額につきましては、今お話をさせていただいたように過年度分が決まりましたので、ここで補正をさせていただくという形です。

以上です。

○副委員長（丸山 明君） 済みません、ちょっといいですか。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 恥ずかしいこと聞くんですけども、市でこれは後期高齢者については6,662万6,000円ですか、今回補正になると。それぞれの保険者自身も、市民自身も払ってますよね。市は、これは私たち市民との割合でいうと、どのぐらいこれに当たるんですかね。私どもも介護保険払ってます。それから、高齢者は私はまだ該当しないんだけど、そのあたりの内容はどうなってるんですか。市がこれだけ補助を出してるわけでしょう。例えば、介護保険なんかだとこれって市に私も払ってると思うんだけど、どのぐらいの感じになるんですかね、補助金としては。

○委員長（福木京子君） わかりますか。

○市民課長（鶴海恵子君） よろしいですか。

済みません、介護保険の支援金と納付金と後期高齢者の支援金の内訳が書いたものがありますので、何でしたら具体的な図になったほうがわかりやすいと思いますので、それをお配りさせていただいていただければよろしいでしょうか。

○委員長（福木京子君）　すぐ、いいんですか。すぐ配れますか。

○市民課長（鶴海恵子君）　はい。

○委員長（福木京子君）　ちょっと待っていただいて。ちょっと時間かかりますかね、コピーを。ほったら、ちょっとこれを飛ばして行ってよろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君）　他に質疑、この国保特別会計補正予算について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君）　国保6で、特定健診がちょっと少なくて、額の決定して、これは返還金が出ておりますわね。この辺はどういうふうに分析をされ、今後の見通しはどんなんでしょうか。わかるように、もう一回言いましょうか。国に対する返還金が四千八百幾らでてますね、これは、説明では特定健診が低くて、それでこれは返還せにゃいけんのんじゃと、額の決定でということ。額も多額ですし、これに対しての分析というか、今後の取り組みというか、これに関する事について答弁願いたいと思います。

はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君）　はい、済みませんでした。

特定健診は、国、県ともに同額の交付申請をすることになっておりまして、実績報告で不足が追加交付とか返還があるんですけれども、特定健診の国からの示された分が今うちが18.9%、受診率が少ないんですけれども、やはり申請のときには国からの示された数字に近い数字で予算上げますので、どうしても高い数字となっております。それで、確定した人数によって返還金が生じているということになります。

特定健診の受診者の数なんですけれども、やはり市民課としても健康増進課としてもそこは気になっているところでありまして、来年度の予算にも計上させていただきましたけれども、例えば来ていただくためにどのようなことをしたらいいかっていうのはもちろん進めておりまして、きのうで特定健診の最終が終わりましたので、そのデータをもとに来月早々に健康増進課と市民課で話をしまして、皆さんの健康を保つためにも受診率を上げたいとは思っております。よろしいでしょうか、申しわけありません。

○委員（原田素代君）　ちょっと関連してお尋ねしたいんですけど。

○委員長（福木京子君）　はい、原田委員。

○委員（原田素代君）　これ、随分長年の課題ですよ。それで、これは要するに実績で出されるということは、この20%を切れる赤磐市の場合にはどんどん減るわけですよ。そうですね。だから、そういう意味では踏みとどまって頑張らないと。せつかくの健康管理ですからいろいろと知恵を出していきたいですね。わかりました、ありがとうございます。

○委員長（福木京子君）　今お手元に配られましたが、全部届きましたか。

これをそしたら説明をされますか。どなたが説明を。

はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） お手元に資料が届いたと思いますけども、市民課鶴海が説明させていただきます。

後期高齢者制度の運営の仕組みということで、後期高齢者医療のほうで公費5割、国、県、市町村で4：1：1と負担割合が決まっております。そのうちの4割が、一番下の各医療の74歳までの方ですよね、その国保の被保険者の方に保険料として基金、支払基金に一括して集めさせていただいてます、市町村からの。その中で後期高齢者支援金として約4割ですけれども交付をするというのが後期高齢者医療制度の仕組みになっております。

あと、介護保険なんですけれども、介護の納付金として2枚目に示させていただいてますけれども、当初からパーセントが変わっておりますので手書きで直させていただいてます。同じく40歳から64歳までの若い方ですよね、同じく診療報酬の支払基金のほうが市町村から集めまして、市町村、介護保険の保険者が今うちだったら赤磐市になりますので、赤磐市のほうに保険料として29%ですね、このパーセントが支払われてるという形になっております。

以上です。

○委員長（福木京子君） 説明をしていただきました。

丸山委員、よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい、ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

これについては、質疑は他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、質疑を終わりにいたします。

引き続き、議第92号平成25年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 今回の補正につきましては、職員の異動に伴う人件費の補正が主なものでございますので、補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長（福木京子君） 補足説明がないようです。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わりにいたします。

続いて、議第97号平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計補正予算（第1号）を議題と

し、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 補足説明はありませんが、先ほど行本委員が言われた一般会計からの繰り入れなんですけど、病1ページをちょっと見ていただいて、第3条ですけど、今回の補正の内容なんです。第1款第1項の医業収益のほうが507万9,000円減額の補正をしております。それから、費用の支出のほうですけど、支出の合計が1,893万8,000円増となっております。この入の減と、それから出の増ということで、そのあわせたものが収入の第2項の医業外収益として2,401万7,000円一般会計から繰り入れるというのが主な内容でございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 何で工期が延びたか、その診療所の工事が伸びたのは、これはよくわかります。地元説明等で入札もできなんだということですから、それはわかるんです。しかしながら、病院というものは12月いっぱいはやめますという当初予算なつとるわけなんです。ということは、きょうは12月のもう中旬でしょう。これ最終的には12月19日じゃ、採決は。その時分にこんなものが出てくること自体が私は時期的におかしいと思うし、それから基本的に病院をやればやるほど毎日毎日赤字が続きますから。じゃけえ12月でびちっとやめて、当初のようにやめてしまえば1月からはもう患者さんおらんわけですから、当直医も要らんし、それに關係して看護師さんも要らんし。わざわざまたそれを復活さすわけですから、もうこれは認めるわけにはいきませんわ。もうびちっとここで当初どおり12月いっぱいできゃいいはずですよ。今ずっと調整しとるはずでしょう、逆に言うたら。調整してないんですか。きょう現在何人入院しとるか見とりませんけど、私が土曜、日曜のときには10人ほどしか入院してなかったと思います。そのときに看護師さん、うちの家内がちょっと悪かったもんで、聞いたら、もう今月いっぱい病院も終わりですからなという言うたら、いや3月までやるように聞いとりますって言われるから、予算も通らんものが、通るか通らんかわからんものが何でそこまで話が行とんかと思うて、それにもちょっと私もびっくりしたんですけど。

まあ、そのびっくりの問題は何ですけど、要は病院業務まだ3カ月延ばすということは、まだ赤字がふえるということですよ。そうじゃないですか。もうかるんですか。もうかるんなら

賛成しますわ。日に日に赤字が膨らみようんでしょ。それをまたあえて、たかが3カ月のことで、そりゃ熊山地区の方々、私自身もそうです、あってほしいけど、病院がなくなるという方針はもう決定したんですから、何でそこまで赤字がふえることをするんですか。あれをしてくれ、これをしてくれと言うても金がねえからだめですと言うんでしょ。こういうときはどんだんだんだん予算つけるんですか。どうもやり方がおかしいんじゃない。今だけの話じゃねえけど、500万円ほどの建設工事費が漏れとりました言うて、そんなことが理由じゃ立たんのと一緒に、何でもかんでも使うちゃいけませんよ。だから、頭から私はもう認めませんというて言うてるでしょう。それと一緒に、これももう話をする余地はない。もうかるんなら認めましょう。どうですか、それを答弁しなさい。

○委員長（福木京子君） 答弁ですね。

はい、山田市民病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 補正の時期の問題ですが、今回12月に補正をさせていただきました。できれば今診療所の建設が健康増進課のほうで進めておりますが、診療所の建設の完成のほう当初考えていた3月31日に完成ということから5月30日の完成という今の状況です。当初は、4月1日オープンに向けて2月、3月ぐらいに引っ越しの期間を設けておりましたが、工期がおくれたということから5月、6月に準備をして、それから7月1日オープンという今の予定です。地元のサービスというか、そういうことから3月31日までは営業できる期間ですから、ですからそういう意味で3カ月間延ばしていただいたということでございます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 同じやられるんなら、9月議会じゃ出てなかったんだから、臨時議会を持ってでもするのが当たり前じゃないん。調整期間に入るとときにこんなこと、認めてもらえると思うて安易な考え方で出しとんじやろうけど、本当にこういうことをするんなら調整期間になる前にするんが普通じゃないですか。工事のほう延びて、3カ月でもできるような時期ができたからというんなら、10月なら10月でも補正予算組んで臨時議会開いて説明をして、そうすれば今の医者にしても、今はもうどんだん、ゼロに向けてしとかにやいけん状態でしょう、今は、19日にもし認められんなら、どうするんで、これ。患者さんはいつ出てもらうんですか。御用納めはこっちは27日でしょう。10日もないんで、あと。そこで調整できるんか。そういうもんじゃなからう。本当にやりたいんだつたらもっと早い時期から出して。そうすれば、ほんなら少しでも赤字が少のうて済むじやろうけど、今調整してきて出るもんは出ていきようる途中で持ってきて、また三月延ばします言うてみい。何を考えとんかということじゃ。そりゃ一日でも病院が長くあってほしいのは私も思いますよ、個人的には。しかし、もうこれは仕方がない、決められたことでしょう。決まったことじゃからそれを認めてきとんです



よ。それをまだここで地元がどうのこうのという話じゃないでしょうが。赤字がふえるのは当たり前じゃろう、今度は。患者が来るか来んか、ただの一人入院患者がおっても正規の対応していかんやいけんわけでしょう、人数待機しとかにやいけんのでしょうか。それに何ぼ金がかかりよんなら。事務長、何ぼかかりよん、1日。

○委員長（福木京子君） はい、山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 1日どれぐらいかということなんです、予算書のほうをちょっと見ていただいて、病の4ページを見ていただければと思います。

○委員（行本恭庸君） 金額言うてくれ。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 今回のその3カ月ふえるということで、増額の補正をしております。手当の特勤手当、これが108万円、それから宿日直手当が125万7,000円ふえております。それから、賃金のほうが非常勤医師とそれから臨時職員賃金ということで275万8,000円ふやしております。トータルが509万5,000円で、3カ月が90日として計算しております。これを割りますと1日5万6,611円ということになります。実際はもう少し金額が多くなると思うんですが、この補正の予算上では5万6,000円ぐらいがふえるということになります。

○委員（行本恭庸君） 納得のいかん数字です。

委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 1日が5万円何ぼ。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 5万6,000円。

○委員（行本恭庸君） それは夜だけですな。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） いやいや、1日トータルしてです。

○委員（行本恭庸君） ほんなら、今全部で病院会計何ぼ人件費要りよんですか。1日が5万円だったら、365日掛けてみい、何ぼ要るんなら。人件費今まで、まあ去年のデータでいいですわ。1年間で人件費何ぼ要りよんなら。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 人件費といいましても、いろいろ賃金とか給料とか、そういうものがあるんですけど、行本委員が言われるのは医者給与にしても、それから看護師の給与にしても、夜勤とかそういうことをすればお金が要ってくるんですが、その給与の計算は今回はしていません。特にその常勤の3人の医師の方が週に3回は当直をしていただいておりますけど、その給与は特に3カ月ふやしたからどうこうという給与計算は今回していませんから。特に、さっき言いました特勤手当の108万円の内訳としては、準夜の手当が2,800円、それから深夜の手当が3,200円というような計算で、夜勤には看護師の給与

は含まれておりません。それが5万6,000円ということです。

○委員（行本恭庸君） 狐につままれたような話じゃから、ちょっと。

○委員長（福木京子君） どうですか、行本委員、市長でも答弁していただけますか。よろしい。

○委員（行本恭庸君） どうもその数字は理解できん。要は、そんなこと言ようりゃへまあ。人件費が何ぼ要りょんならって言よんやで、今まで要った、例えば24年度決算できとんじゃから。それをばさっと営業日数で割りゃあ1日何ぼ要りょうのかわかるじゃろう。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） わかります。

○委員（行本恭庸君） 今の説明の中でも、ほんなら3カ月間は当初予算で見とるような言い方じゃないん。常勤が3人ほどおるんじゃって言うたがん。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 手だけです。

○委員（行本恭庸君） わしが言ようるのは、そんな細えことじゃねえ。全体で何ぼほんならかかるんならということと言よんじゃ。病院業務を残すわけじゃろう、3カ月。残したときに何ぼ金がかかるんならと言よんじゃ、人件費など全ての。ほんなら、今の予算書の中じゃあ12月いっぱいまでしか病院業務はせんということになっとんじゃから、人件費にしても今度は病院が3カ月延びりゃ、その分だけ人件費別に要ろうが。定時の5時までの分も当然みとかにゃいけんのじゃから。

○委員長（福木京子君） きちっと答弁をしていただけますか。

山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） ざっとした金額ですけど、平成24年度の人件費、いわゆる給与費なんですけど、これが3億8,382万8,631円でございます。これを単純に365日で割りますと、1日105万1,000円かかっているという計算になります。

○委員（行本恭庸君） じゃから、その1日105万円が、3カ月病院がのうなるわけじゃねんじゃから、診療業務残るわけじゃから、それはわかります。しかし、その上の病院業務としてのとこに金がほんなら逆に要るから補正するわけでしょう。

○委員長（福木京子君） 山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） いや、行本委員の言う理屈だったら、病院が完全になくればそういう理屈は成り立つと思うんですけど、病院で職員がおる以上は入院機能があろうがなかろうがその給料は要るわけですから、ですから単純にそういう理屈にはならないと思います。

○委員長（福木京子君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 1日に、ほんなら例えば医者が、臨時の人が来るよう頼めば1日6万円ほど払うという話を聞いとるけど、医者が。今の計算で言うたら5万円何ぼでしょう。つじつまが合うんかな。たった1人の分に6万円払うんでしょ。ほかにも看護師もおったり、そ

れから今病院で当直が要るわけですから臨時の職員さんもおられるし。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 先ほどもちょっと言いましたけど、病院には3人の常勤医師がおりまして、うちの常勤医師が宿日直をした場合には1回が2万2,000円なんです。ですから、2万2,000円の日もあれば、それから岡大や済生会のほうからお願いする医師については6万円から8万円の間、まあ先生によって違うんですけど、先生というか日にちによって違うんですけど、そういう金額をお支払いをしております。ですから週に3日は2万2,000円で、あとは6万円、7万円、8万円という金額をお支払いをしております。

○委員長（福木京子君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） まあ、よろしいわ。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

これについては質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） これで質疑を終わりにいたします。

ちょっと時間がもうちょっとあるんですが、もう一つだけありますので。

○委員（佐藤武文君） 採決までやろうや。

○委員長（福木京子君） 採決まで。いや、もう一つあります。

続いて、議第99号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更についてを議題とし、これから審査を行います。

ちょっと時間を少し延長いたします。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 補足説明ございません。よろしく申し上げます。

○委員長（福木京子君） ありませんか。説明がないようです。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ありませんか。

ちょっと私のほうは、消費税について私はまだ法律は4月ということなんですけど、国民の運動の中では延ばせという消費税、もう今の状況の中ではいけんという声もありますので、私はそれにちょっと異議を言うておきたいと思います。

それでは、12時なんですが、採決までいったほうがよろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） やりましょう。

○委員長（福木京子君） それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第75号赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第41号）から議第99号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更についてまでの9件について採決したいと思います。

まず、議第75号赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第41号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 全員起立です。したがって、議第75号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第77号赤磐市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第43号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 3人ですね。これは起立多数です。3人でしたね。したがって、議第77号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第84号赤磐市国民健康保険診療所条例（赤磐市条例第50号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。したがって、議第84号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第85号地域活動支援センターさんよりの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。したがって、議第85号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第90号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 2人です。これは起立少数です。したがって、議第90号は否決すべきものと決しました。

続いて、議第91号平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。したがいまして、議第91号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第92号平成25年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。したがいまして、議第92号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第97号平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 3人ですね。起立多数です。したがいまして、議第97号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第99号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。したがいまして、議第99号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、ありますか、皆さん。ありますね。議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、そのようにさせていただきます。

その他は、あと午後からにいたしますので、これで一応休憩といたします。午後からお願いいたします。1時、その他始まりますのでよろしく申し上げます。

午後0時5分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、委員会を再開いたします。

その他に入ります。

その他で、委員さんまた執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

まずは、執行部のほうからありましたら。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、本日お手元にお配りしております市民生活部の資料の4ページから資料をつけておりますので、ごらんいただきたいと思います。

この件に関しましては、エスク岡山の関係の最終処分場のことについて概略のほうを説明させていただきます。

当処分場の埋立量の増量にかかわる、いわゆるかさ上げの部分につきましては、平成24年3月に県のほうへ事業概要書が提出されまして、翌年25年3月に県へ取り下げの申し入れを行っていることを、以前この当委員会へ報告させていただいた経緯がございます。その後、友實市長就任後になりますが、現地調査を開始、確認を行いまして、今後の処分場を見据える中で法令遵守について、それからのり面の安定計算、それから水処理施設という3点の問いかけをさせていただいております。その問いかけにかかわります内容につきましては確認が行われているということと、それから事業者によります真摯な対応によりまして市に対してその報告をいただいております。その旨をこの本委員会に御報告させていただきたいと思います。

なお、県に対しましては意見照会をいただいておりますので、本日この委員会が終了なされた以降におきまして意見書の提出を行う予定といたしておりますので、あわせて御報告にかえさせていただきます。

4ページをごらんいただきますと、計画の概要ということでエスク岡山の最終処分場が昭和59年にできて以来平成11年、16年、21年という経緯を踏まえて現在に至っているということで、今回その事業概要の計画が出たということで、仕上がり点から路肩で約5メートル当たりをかさ上げいたしまして、約4万1,000立米の埋立増量を行うという計画でございます。

5ページをお開きいただきますと、全体像、処分場の計画図が出ております。赤色のメッシュになっている部分が当事業者が計画をしておりますかさ上げ部分の範囲でございます。これをおおむね5メートル程度かさ上げしたいという計画の利用図になっております。

それから、6ページにつけております断面図、これはおおむね仕上がり点というものを、少し色が黒色よりちょっと薄くなっておりますが、堤体を設けまして、その中に埋立物を入れるという形で排水用の傾斜をつけた、こういった形での仕上がり計画を考えておられるということでございます。

それから、7ページにおきまして現状の埋め立ての状況、簡単でございますが写真を撮ってきております。ここへ灰のこんもりとしたものが写っておると思いますが、こういったものを重機を使って埋めていくというような形で、ほぼ埋立量は満杯に近いような状況が現時点では確認できているという状況でございます。

エスクについては以上でございます。

それから、8ページをごらんいただきますと、新しいごみ施設の進捗状況というところで

○委員（原田素代君） 済みません、1つずつやったほうが良いと思いますので。

○環境課長（黒田靖之君） はい、失礼いたしました。

○委員長（福木京子君） はい、わかりました。ちょっとそしたら。

今、エスクの方で説明がありました。これに対して質疑ありましたら、どうぞ。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 市長のほうから3点についてずっと申し入れをしてきて御回答いただいたことですので、市長のほうからどういう申し入れをされて、どういう御回答いただいて、今どういう認識なのかという報告をお聞きしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 私のほうから、先ほど担当のほうからも説明ありましたが、エスク岡山さんのほうに申し入れをしたのは法令等に遵守すること、地域の方々の理解を得るということが一つ、それから今下からというところの盛り土になります。この盛り土に対しての安定計算、それについての、一応出していたけどあったんですが、これについては納得がいかないで正確にやるようにということ、それから一番下のところにあります水処理について、この先老朽化あるいは劣化等が予測される中で今後どのようにしていくかということの方針を出してくださいと、この3点お願いしました。それぞれ答えをいただいております。

報告としては、法令等の遵守はしっかりやっていくということです。それから、地域の方々の同意、これもしっかり地域へこのエスクさん、融和していると。地域の方々の声も私聞かせていただきました。その結果、非常に良好な関係になっておりまして、地域の方々の理解も十分に得られとるというふうに判断しております。それから、このり面の安定につきましてもなかなか工学的に複雑で情報が少ない中で努力をされて、理解のできる、納得のいく結果を出してきております。これによって滑りとか崩壊、そういったことの危険性がほとんどないということを確認できております。それから、水処理につきましても、今はきちんと稼働しております。将来の不安を払拭するために、これからさまざまなエキスパートの方に相談しながらこれを将来どうしていくかっていうことを調査研究を始めるということをお願いしているところでございます。このことについても非常に前向きな取り組みというふうな理解をしている次第でございます。

したがって、以上の3点は私の懸念するところ全て十二分にお答えをいただいたという判断をしているところでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） 他に。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） そうすると、この委員会が済んだら市の見解をつけて県のほうへ許可の、許認可は県のほうでなさるんですから、意見書をつけて出されるということなんですけども、結論としてはその3点のことがオーケーできたんで市としては認めてもいいんじゃないかというふうな内容になるのでしょうか。市長にお尋ねなんですけど、そういう概略なんですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 県のほうから求められてる意見書ですけども、この内容は事実をそのまま意見として報告する予定です。すなわち法令等の遵守、それから技術的な面について、赤磐市としてエスク岡山さんの行ってることに對して何ら異議を唱えるものはありませんので、そういう内容を返させていただきます。

以上です。

○副委員長（丸山 明君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 済みません、聞き漏らしたかもしれないんですが、今回5メートルかさ上げし、そして容量が4万1,000立方メートル増量ということですね。これが例えば期間とか、今後5メートルかさ上げして、多少そのかさ上げ工事等も要るんでしょうし、それから実際に処分するための期間がどのぐらい見とられるんですかね。どういうふうな計画になってるんですか。エスクさんの計画ですね。ちょっとそのあたりの話を聞き漏らしたかもしれないんです。

○委員長（福木京子君） ちょっと私のほうから。

何か文書みたいな、そういうものはまだつくってないんですか。こう一目で見て、今の3点にわたってクリアしたと、それから期間も今後こういうふうにするというふうな文書みたいな作成はされてない。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 現時点では、そのような情報を持った資料としてはちょっと作成はしてありません。

○委員長（福木京子君） また、丸山委員に對して答えてください。



○環境課長（黒田靖之君） 先ほど、期間の計画がというようなお話で、資料のほうはちょっといただいておりますので、あくまで現状から将来にわたってということにはなるかと思うんですが、とりあえず来年26年度から排水処理の計画であったりというものを検討していく。それから、28年から29年度ぐらいで具体的な処理計画を構築していくと。それから、29年度以降当然埋め立てをやっていきながらということにはなるかと思いますが、実証プラントを予定していくというような、まだアバウトな期間での計画ではありますが、そういった立案をされているというふうにお聞きしております。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最後の実証プラントというのは、水処理のことを言ってらっしゃるんですか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 今の施設にかわるものとして、ランニングコストが低く抑えられるというような形での実証実験というものを考えていると。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今委員長もおっしゃったように、今後の、いや私はただこの計画で3つの申し入れがクリアして進むのかなと思ったんですけど、いろいろまだ見通しをこれから立てていきながらされるということであれば、やはりその計画書なりを私たちの委員会のほうにもいただかないと。ちょっとこの先どうなるのかっていうのが予測が立っているんならそれをいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（福木京子君） 課長のほうが作成されてないと言われるんですけど、委員会に出す、やっぱり文書でね、一目でわかるような資料はつくっていただいて、ちゃんと残しておかないといけませんのでね。それは要るんじゃないかと思うんですが。答弁いただいておりますか。

○委員（原田素代君） はい、どうされるのか。

○委員長（福木京子君） 時間がちょっとかかると思いますが。

はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、事業概要のほうを抜粋したものをまたお渡しするような形でさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） そういった詳細はこれからいろいろやられるということですけども、意見書としては先ほど答えていただいたように、一応市としてはこの3点のことがクリア

できたから、地元の関係もいいことだし、理解できるというふうなことなのでしょうね。そういうものを早速に出されるということなんですけども。

僕もちょっと見に行っただけで案内もしていただいたりもしたんですけども、これ地図もついてますけどね、相当長期にわたるといふふうに、今回はその資料がないんですけども、あのとき20年ぐらい処理にかかるというふうにお聞きしました。今は完全な淡水化プラントというようなものをつけて運用されてて、1カ月に300万円ちょっとの費用をかけて、年間で3,000万円から3,500万円ぐらいの費用がかかるんだというふうなお話の説明をいただいたんです。そういうふうなものを見させていただいたんですが、ただ出てくる水そのものは処理をすれば確かに無害化しますけれども、出てくるものは非常に産業廃棄物のいけないものがたくさん入ってますから、被害が過去にもちょっと出たことがあるんだというふうなことを申されておりました。

私が言いたいのは、私たちがこうやって今まで一生懸命生きてきたのは自然というものがあって、そして大変失礼なことになるかもしれませんが、要するに微生物があり、動植物があり、植物が生え、我々は自然というものの恵みの中で生きてきてるわけですよ。今なぜこういう産業廃棄物とかごみ処理の問題とか、今原子力なんか出てますけども、そういうふうな環境を長期にわたって、あるいは永遠に痛めてしまうようなものをやるということについて、やっぱり慎重に考えないと私はいけないと思うんです。自分が、私が責任持てますからみたいなことは、誰も言えないわけですから。私たちの子や孫に傷まない、今まで私たちが享受してきたような自然のそのものを残していくっていうのが、これが最高の私の現代の倫理だと思うんです、人間としてのね。

そういう意味で、もっとやっぱり内容をきちっと、今までそりゃ30年間にもわたって積み上げてきたその廃棄物処分場ですから、一気にどうなるもんでもないと思いますけれども、ぜひ先ほど言ったような視点で慎重にひとつ、今後の処理については20年にもわたって無害化され、子孫に変なものが渡らないようにしていかないと、その責任というのが僕らはあるというふうに思ってますので。ぜひ、その費用の面も含めてもう少し丁寧に委員会には説明をしてもらって、我々も納得できる要素が欲しいですが。今みたいないいかげんな話をいただいても、どうなっていくかさっぱりわからんのに、この委員会が終わったらもう県に意見書を出すというわけでしょう。県は、自分たちは、地元が了解したんだから、許認可権は持ってますから出されるんでしょうけども、担当者だってやがてもう何年かたったら県庁からいなくなるわけですから。だから、何にしても無責任なことをされないように、しっかりとそのあたりは検証をしながら進めていっていただかないといけないと思います。エスクさんにももちろん、これやらないともう潰れちゃうんですっていうふうな話になってしまうと、それは確かに困る面もあるでしょう。しかし、さっき言いましたように原点はこの貴重な自然というものを守っていくっていうことは、これは最低我々がやらんといかん、先祖たちがやってきたことです。これから子供たちにやっていくことっていうののそのとっても大事な部分ですから、もう少し私は

慎重であってもいいんじゃないかというふうに思います。

したがって、今の時点ではそういった計画なり、もう少し詳細に資料をいただかないと私は何ともこれ以上はきょうは申し上げられません。何か、感想じゃないですけど、おっしゃりたい意見を。執行部として表明があればお聞きしたいというふうに思いますが。

以上です。

○委員長（福木京子君） どなたが答えられますか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 丸山委員のその心配されとる将来のためを思ってということでの御発言でございますが、むしろその将来を見据えての水処理施設の状況であるとか把握であることを含めて、協議検討した結果の意見書でございます。この意見書を作成するまでには、エスク岡山株式会社担当のほうと何度も協議をして、今回の意見書の提出案の作成に至っております。

この産業廃棄物の最終処分場ですけども、これは法的に適正な処分場でございます。先ほど市長の説明の中にもありましたけども、地元のホウ素の下流被害ということで、蒸留型の高価な水処理施設を現在使用しての水処理を行っております。この水処理施設が今後のかさ上げ等で維持管理していく中で、耐用年数も必ず来ますので、市長がエスク岡山株式会社にお願いしておりますのは、もう少し持続可能な効率的な水処理施設を検討していただけんかという中で今回の市長の3つの答案の回答でございます。これについて、エスク岡山からは将来にわたっても安定的に水処理ができるようにコスト縮減も考えながら計画していこう、なおその計画に終わってはいけないので、実証実験等もプラントについても実施していくという回答を口頭ではありますがいただいております。これについても、口頭だけはいけないので文書にてほしいということで、それを文書でもあわせていただいておりますので、将来を見据えた地元住民の方の安全・安心のための施設を維持していくということでの協議の結果が今回の意見書ですので、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この件についてはいろんな意見があると思うんです。しかしながら、この意見書を出す時点において、友實市長のほうから3点の項目にわたっての条件をつけられた。その条件が満たされるまでにいろいろ時間をかけてやられた。そして、今回その条件が満たされて、いろいろ調整した中で赤磐市としての意見書が提出できる段階までになったという状況なんですね。許認可権限は県のほうにあるわけなんで、赤磐市としたら友實市長が出された条件が満たされたということで、我々この委員会は今回はそのことについては、私は友實市

長が、先ほど藤井参与が説明をしたようにいろんな経緯で努力された中で現在に至っておると。ですから、この意見書について進達することについて、私は委員会で認めてやるべきではないかなと。今後の課題については今後の課題として、今丸山委員が言われたようにいろいろなことについてはこの委員会の中で議論を重ねていけばいいと。それでいいんじゃないですか。それ以上のことは私はないと思うんですけど。

○委員長（福木京子君） 佐藤委員の御意見ですね。

他に。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） これ今数字的に4万1,000立米ほど増量するというんですけど、これ何年ぐらいかけてやるのか。これはもう最終なのか、まだその後ふえる可能性があるのか、そこらはどんなんですか。

それと、安定計算のことを友實市長は心配されて、あんたも素人じゃないわけですから、そういうことを調査しますということで3つの条件出された中の一つとして、今それで十二分なものができておりますと言うてあんたが太鼓判押された答弁されとるわけじゃから。じゃけどそれは安定計算であって、その中で地震はどうなつとるんですか。想定されとるんですか、どうですか。それはどんなんですか。それをお聞きします。

○委員長（福木京子君） 答弁は。

○環境課長（黒田靖之君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 先ほど最初に期間の話がございました。最初にも申し上げましたが、今時点では最終何年まで埋め立てができるというような状況はまだ至っておりませんが、今後事業を進めていく中である程度その計画的なものが出てくる、わかってくるのではないかなとは思っております。

それから、これで最後かというようなお話も中にはあったように思います。エスクさんのほうから、先ほど藤井のほうで申し上げましたが紙ベースで、これで最後であるというふうな形での申し入れのほうをいただいております。したがって、今回事業が行えるとしたときには、もうこれで最後というふうな形になっております。

それから、安定計算の部分で地震等の検討はしてあるかというような御質問だったと思います。これにつきましては、昨今地震等の見直しが行われる中で、南海トラフの関係の地震のものも含めました係数を利用して安定計算を行っておられます。ですから、通常時の安定計算に加えまして地震時の安定計算というものもあわせてやっておりますので、そういった結果が出ております。

以上でございます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） ちょっと今私名前が出てこんのんですが、特に地震が起きたときにシールド状になって、あれは何現象いうのかな、液状化現象か。液状化現象等は考えられるんですか、どんなんですか。

それと、今の中で最終的なもんじゃと言われたんで、そういうものはかっちりと後世に残るように文書でもって残してもろうとかんと、口頭やこうじゃいけませんので、その点は十分して。

液状化の件について、どうですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 液状化につきましては、液状化の影響を大きく受ける地域、例えばごみ処理施設でありますと津崎ですね、こちらについては液状化の影響を強く受けるということで液状化の調査、報告、検討、対策について基礎ぐい等の深さ、工法についても決めております。ここの山手地区については、特に液状化区域ではないということから心配ないということで対応しております。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 例えばあそこは山手ですかね、山手の埋め立てする前の状況はわかるんですけど、埋め立てしたものについて液状化が起こる可能性のことを私は言う吨です。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 前回のり面の安定計算について計算を行った条件ですけども、それについては一般の土砂等の土質よっての均一なものとしての滑り計算をしております。その関係で、実際に埋め立てられているものが汚泥であったり廃石綿、アスベストであったりいろんなものが入っております。いう中で、埋立物の要素にあわせて複合物、汚泥、そういったものを含めて3種類に分けての安定計算をしておりますので、その辺については心配ないということで、慎重な安定計算をしているということで理解しております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 終わります。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それぞれ意見を言っていたんですが、丸山委員はもう意見言われましたが、大体3点がクリアされると、市は責任持ってそのあたりはしたということでですね。だから、一応そういうことで皆さん意見をそれぞれ聞かれたと思いますが、了承されているんじゃないかと思っておりますので。

そうしたら、委員会としては、丸山さんの意見もありますが、進めていただくということで

よろしいのでしょうか。あと、今後そのもっと細かい点については委員会なんかで報告もしていただいたりしていけばいいのでしょうか。丸山委員はよろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） だから、僕はまだそういう意味で、執行部のほうにはいろんな資料があって、ああ大丈夫だということなんでしょうが、今聞いたお話の中では僕はまだ納得できませんということだけは申し上げております。

○委員長（福木京子君） 一人一人御意見いただいております。それで、こちらとしても文書を、ある程度わかりやすい文書をつくっていただいで出していただきたいということをお願いしておりますので。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 今回は、事前概要の前段階の意見書でございます。今後、本審査に向けて再度県等の事務のやりとりをします。その中で協議する資料に基づいて本委員会へ提出し説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、補足説明になりますが、埋立期間については全埋立期間約10年ということで計画しておりましたが、埋め立ての需要や物によって約7年程度で前回の埋立量が経緯しとるということもあわせて報告させていただきます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 藤井参与のその書面で委員会への報告というのは、いつごろになるかだけ確認したいんですが。

○委員長（福木京子君） ちょっと見通しはどんなでしょうか、書面の。

○市民生活部参与（藤井清人君） まず、この産業廃棄物の申請についてはエスク岡山株式会社さんと岡山県のやりとりになります。その中で県に提出された資料に基づいて赤磐市のほうに意見書のほうの提出依頼とか、そういったものがまいりますので、県と協議しながら次の申請の段階で提出させていただくような形になるかと思っております。

以上です。

○委員長（福木京子君） いや、だから大体どのくらいというのを、ちょっと。

○委員（佐藤武文君） わからんがな。

○委員長（福木京子君） わからんけど、まあ見通しとしては何か月後くらいですか。

○委員（原田素代君） 新年度までには、要するに3月議会までには出るか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 申しわけありませんが、現在ではわかりません。

○委員長（福木京子君） わかりませんということですね。現在ではわからないということで、わかり次第お願いしたいと思います。

これについてはよろしいのでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） じゃ、これで終わります。

次、お願いします。

執行部のほう、ありますか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 先ほどの資料の続きで8ページになります。

新しいごみ処理施設の進捗率になります。8ページ目がエネルギー回収施設とマテリアルリサイクル施設のあわせ持った執行状況で、現在92.56%の状況でございます。

その次に、9ページを見ていただきますと、これは単独のエネルギーの回収施設でございます。こちらのほうは91.32%の進捗状況ということになっております。

10ページにおきましては、マテリアルリサイクル施設の関係で、これにつきましては94.69%の進捗状況という状況が11月末時点での状況でございます。

この情報につきましては、先般施設のほうを見ていただいた委員会での内容と同じということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（福木京子君） これについては、どうですか。よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 順調だというふうに理解していいんですか。

○環境課長（黒田靖之君） そういうことです。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） この行程表を3枚とも見たらじゃね、3月31日でないと100%になってない。それまでには試運転もせにゃいけん。ということは、もうちょっと早目に100%になる必要があるんじゃないですか。どこまで入れて100%が3月31日にしとんか知らんけど、そこらの説明を。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 御質問の内容なんですけども、ごみ処理施設の工事の中には建築工事の中にエネルギー回収推進施設、いわゆる焼却施設とマテリアルリサイクル推進施設、リサイクル施設の2つ並びに管理棟があります。こういった建築施設とあわせて、その中に入るプラント、機械、こういったものの進捗状況もございます。年末までに建築本体並びに中のプラントについて概成を完成させたいと考えております。年末までに県の建築確認申請の仮審査を受けるようにしております。この申請については下水道供用開始というのが条件でございますが、御存じのように地区外になっておりますので、地域外の流入ということでの今後

接続をしております。その関係で仮審査ということまでとどめております。本審査については年度末、3月末を予定しております。

試運転を1月中旬から下旬にかけて行う予定にしておりますので、そのために必要な施設については年末から1月の中旬、下旬に向けて完成予定にしております。その後、外構工事でありますフェンス、舗装、植樹ですね、こういったものについて年明けから3月まで計画をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。ごみの関係は終わりました。

執行部のほうはもうよろしいですか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい。

○委員長（福木京子君） 奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） それでは、保健福祉部関係でございます。

市民病院の状況をお知らせいたしたいと思ひます。

職員体制につきましては調整を現在行っております。入院機能がなくなるということで、働く場がない方がございます。例えば栄養士、調理員、看護助手等7名の方が診療所になった場合は働く場所がないということでございまして、11月28日にそれぞれの担当と申しますか、市の一般行政の中で働く場所の説明会を行っております。学校給食とか学校校務員とか保育園とか清掃センターとかということで、それぞれの担当で業務内容の説明を行わせていただいております。現在は、その該当者に対しましてアンケートを出しまして、具体的にどこで働きたいかというのを優先順位をつけて返していただくような形をとらせていただいております。

それから、看護師が現在19名で、勸奨で1名やめられて18名看護師さんがおられます。新しく診療所化になりますと18名全部そこへ残るといふわけにはいきませんので、それぞれの受け入れ先が考えられるところが訪問看護センター、それから佐伯北診療所、健康増進課、介護保険課、公立保育園等でございます。明日13日と16日にそれぞれの業務内容の説明をさせていただきます。また希望箇所をアンケートに記入して優先順位をつけて出していただくような形をとりたいと考えております。スムーズにいけば、年内には大体の人員体制ができるのではないかと申しております。

それから、外来等に岡大とか岡山クリニックとか、外部から応援に来ていただいとる先生につきましては、現在市長のほうが続けられていただくようにお願いに申している状況でございます。他の件につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） それでは、本日のお手元の資料、保健福祉部の資料をごらんいただきたいと思ひます。

1 ページ目でございますけれども、1番といたしまして診療所建設の状況といたしましては



11月11日に仮囲いを設置いたしました。それから、プレハブの撤去を11月21日までに行之まして、地盤改良のほうは12月4日で終了いたしているところでございます。

それから、2点目といたしまして在宅医療連携拠点事業推進協議会の状況でございます。

こちらのほうは11月20日の日に第2回の専門部会会議を行之まして、情報共有ツールにつきまして協議のほうを行之っております。それから、来週12月17日には第2回の協議会の会議を行之まして、2月9日の日に講演会のほうを計画いたしておりますので、その件についての協議等を行う予定にしております。

それから、3点目といたしまして栄養委員、愛育委員定数の見直しについてということでございます。

現在、区長、町内会長のほうから推薦をいただいてそれぞれの委員の選出をお願いしているところでございますけども、現在そういった推薦自体が困難であるとか、あるいは委員となっても活動に参加せずに、活動に参加する委員への負担がかかるというふうな状況があります。市のほうでは活動内容の検討を行之まして、財政健全化アクションプランの中でも協議を行った結果、平成28年度から原則として各地域1人ずつという委員の定数としたいと考えております。

それから、4番目といたしまして遠隔健康相談実証実験についてでございます。

本日の資料の、1枚めくっていただきまして黄色のページをごらんいただきたいと思ます。

こちらのほう、市民の健康づくりというものは、生涯元気で豊かな生活を送るために市民一人一人が健康的な生活習慣の重要性を認識していただきまして、生涯にわたってみずからの健康づくりを実践していただきたいということが大変重要だと思います。この健康づくりプロジェクトといたしまして、実証実験モニター25名の方を募集いたしまして行いたいと思ます。

プロジェクトの内容というのが中段の囲いの中にごございますけども、こちらのほう山陽公民館と山陽保健センターをテレビ電話を使って健康相談を行うというふうなものにしております。参加者の方は、ステップ1で通信機能付きの歩数計をつけてウォーキング等取り組んでいただきます。そういったデータをステップ2で山陽公民館で入力していただくと同時に血圧、体重、体脂肪等の測定をしていただきます。それから、ステップ3といたしまして先ほど言いましたテレビ電話回線を使いまして保健師等による健康相談を月1回、1人15分程度で取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、モニター期間のほうですけども、平成26年2月から7月までの6カ月間を予定いたしております。

2面のほうには対象者の方、山陽1丁目から山陽7丁目にお住まいの方で以下の全ての条件を満たす方ということで募集したいと思ます。申込期間につきましては、来年1月7日から1月17日の金曜日までという形です。なお、このチラシにつきましては山陽1丁目から7丁目

の広報あかいわ1月号のほうにとじ込みをさせていただき計画としております。

健康増進課からは以上でございます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 保健福祉部資料の最後のページでございますが、児童虐待防止のシンポジウムということで12月21日土曜日に中央公民館の大集会室のほうで予定しております。子供たちの虐待が多い中で、発達障害等によるケースも少なくないということで、川崎医療福祉大学の准教授の諏訪先生においでいただきまして、そういう特性等について御講演をいただいた後、シンポジウムを行う予定でございます。締め切りが12月10日ということでもう過ぎておりますが、まだ若干余裕がございますので、もし御希望の方につきましては最後のページ、裏側に参加申込書をつけておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 執行部のほうはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、執行部のほうはないようですので、委員のほうから。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 診療所について、工事のほうは順調に進んでるようですが、以前もお尋ねしたんですけど診療所何とか対策協議会、住民の方たちの有志でつくっている団体がありましたね。この方たちは、初めたしか診療所に踏み出した時点で幾つかの団体と引き続き協議をさせていただくというお話をされてましたが、そういう情報も委員会に報告してくださいねとお願ひしてありますが、きょうの段階で報告がないということは、そういう協議会を初めいろんな各種地元の方とのお話し合いはこの間されてなかったのでしょうか、お尋ねします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 前回報告して以降はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、その当事者の方から申し入れがなくて、もうある意味もう事態が進んでいるので、今後は当面話し合いは考えてないというふうに理解したらいいのでしょうか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 申し入れがございましたらお話は受ける考えでございます。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） もうそろそろ来年の当初予算もできつつあるんでしょうけど、その中で施設のほうはそりゃいいんですけど、問題はどういう体制で診療所を運営していくか。そこらはもうはっきりしとんですか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 先ほど、体制の一部を申し上げさせていただきました。新しく病院から診療所になりますので、スリム化を図らなくてはならないということで、他の場所で働ける方はそこで働いていただくような形をとらせていただいております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） そねえこと聞いとりゃせん。診療所がどういう体制でやるんか、今おる18人の看護師さんがどこ行く、そこ行くという話じゃねえわ。診療所をどういう体制でやっていくんか、そうせなんだら予算書も組めんでしょ。だから人数を、例えば医師が何人で看護師が何人とかというものがなかったら、予算組めんでしょ、それを聞きよんですよ。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 先ほど申し上げましたように、そこを現在煮詰めとるところでございます。近々そこが決定する予定でございます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 煮詰めていくんじゃというよりかは、基本的な計画というものはちょっとできとかにゃいけまあが。診療所をするのに、まだ医者の方が何人やらわからん、看護師が何人要るんやらわからんようなことじゃ、いけまあが。人数ふやしたからというて、ほんなら患者がようけふえるんか。そうじゃねえでしょう。今の状況で、100人にも満たらん外来だけになるんよ。それをするのにほんなら何人かまだ検討中です、そんなばかな話はなかるうが。人をなめたようなことをするな。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） ちょっと言葉気をつけて。

はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 先ほど申し上げましたように、大筋は大体できておりますけど、数字でございますので、発表できるまで控えさせていただいておりますのが現状です。

- 委員（行本恭庸君） 委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、行本委員。
- 委員（行本恭庸君） 何人程度ぐれえなことは言うてもおかしゅうねえ。何人でやりますというんじゃなしに。雲をつかむような話じゃなかろうが。そこまで言えれんのんか。ほんなら、もうこんな委員会やめえ。誠意のない答えじゃが。
- 委員長（福木京子君） 大体の分はもうそろそろ出てもいいんじゃないですか。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、奥本部長。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） 大枠で申し上げますと、現在44名の方がございます。勸奨で1名やめられまして43名職員がおられます。新しい診療所につきましては、約半分ぐらいの人数になる予定でございます。
- 委員（行本恭庸君） やっちもねえ、まあ当初予算出てきたら考えるわ。
- 委員長（福木京子君） まあ、1月か2月か早い段階である程度まとめればね。報告願いたいと思います。
- 委員（行本恭庸君） 100人もこんのに、何で半分も要るんなら。
- 委員長（福木京子君） 他に。  
はい、原田委員。
- 委員（原田素代君） 栄養委員、愛育委員のこの各地域の地域というのは何を指してるんですか。従来地域を言うんですか。
- 委員長（福木京子君） はい、岩本課長。
- 健康増進課長（岩本武明君） 行政区です。
- 委員（原田素代君） だから、従来 of 行政区ですか。
- 健康増進課長（岩本武明君） はい、そうです。
- 委員（原田素代君） 委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、原田委員。
- 委員（原田素代君） 今まで2名でしたっけ。
- 健康増進課長（岩本武明君） 委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、岩本課長。
- 健康増進課長（岩本武明君） それぞれ地区によって人員がかわっております。2つの地区で1人を出されるところもありますし、地区で3名とかおられる地区もあります。
- 委員長（福木京子君） はい、原田委員。
- 委員（原田素代君） で、今後は。もうちょっと丁寧に説明……。
- 健康増進課長（岩本武明君） 委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 今後は、先ほど言いましたように原則として各地区1人ずつとしていきたいと思っております。ただ、先ほど言いました、地区によっては2地区で1人とかっていうところもございますので、それぞれの事情があれば相談しながら進めていきたいと考えております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、減らしたいっていうふうには理解していいんでしょ。そういうことですね。もうちょっと丁寧に一括して、誠意ある答弁を求めます。わかりました。

○委員長（福木京子君） 他にございませんか。引き続いてやっていきたいと思うんですが。その他ですよ。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 環境課のほうから、赤磐市環境センター運営管理業務委託に関する入札について御報告申し上げます。

去る25年12月5日、指名業者数8社によって指名競争入札を行いました。その結果、株式会社日本管財環境サービスが税込2億3,112万円で落札しております。落札率は61.6%です。

以上です。

○委員長（福木京子君） それ、どんなんですか。口頭だけなんですか。ちょっとわかりやすく、傍聴行かせてもらったんだけど、総務のほうには出されとるでしょう。

○委員（佐藤武文君） いやいやいやいや、これ何か審査か何か付するようなことがあるん。報告だけでええんじゃねん。

○委員長（福木京子君） いや、聞くだけでよろしいですか。どんなか。

○委員（原田素代君） いいえ、質問が山ほどありますよ。

○委員（佐藤武文君） 何の審査するん、これ。

○委員（原田素代君） 審査じゃなくて、質問したいんです。

○委員長（福木京子君） 焼却の業務委託についてのここの関係がありますのでね。関係があるでしょ。

○委員（佐藤武文君） 入札の結果、執行権の介入になるよ。

○委員長（福木京子君） 結果は総務です。内容でしょ。

○委員（原田素代君） だから、とりあえず委員長、これは報告を見せてもらわないと。

○委員（佐藤武文君） いやいや、そねえなものは要りゃあへんがな。審査に付することが何があるんてわしは聞きよん。

○委員長（福木京子君） 説明を一応していただいとるわけですから。

○委員（原田素代君） これがあったほうが皆さん議論しやすいでしよって。

○委員（佐藤武文君） 何を説明を求めるん。入札の結果、説明。

- 委員長（福木京子君） 結果じゃないんですよ。
- 委員（佐藤武文君） これ、議案か何かなるん、これは。
- 委員長（福木京子君） いや、その他ですよ。
- 委員（佐藤武文君） いやいや、じゃあなしと、我々は議案で出てくるのならすりゃあええけど、2億円何ぼじゃから……。
- 委員長（福木京子君） いや、ごみの焼却施設の管理委託の関係ですからね。
- 委員（佐藤武文君） いやいやいやいや、じゃからわかっとなんじゃけど、わかっとなんじゃけど、そこまで根掘り葉掘り聞くようには……。
- 委員（実盛祥五君） 委員会ではできんで。
- 委員（原田素代君） できます。
- 委員長（福木京子君） 入札じゃないですよ。入札に関して、ああ入札か、入札ですよ。ごみ処理施設だから、ここしかできんでしょ。できない質問があるでしょ。総務はもう入札だけですから。ごみ処理施設についての……。
- 議長（小田百合子君） 何も言い出す前から、佐藤委員、とめる必要はないと思いますよ。
- 委員（佐藤武文君） いやいやいやいや、入札のことについては何を聞くんでってわしが聞きよん。
- 委員（原田素代君） 発言しましょう。
- 委員長（福木京子君） ちょっと、ほんなら原田委員。
- 委員（原田素代君） 今後の管理業務について質問をするんです。
- 委員長（福木京子君） ごみの環境施設のことについてですよ。厚生委員会の関係ですよ。
- 委員（佐藤武文君） じゃけえ、入札のことについては聞けまあと言うてわしは言よんじゃ。
- 委員（原田素代君） いや、だから当然入札に問題があると思うから、それについて聞こうと思っているんです。
- 委員（佐藤武文君） じゃけえ、入札のことについては聞けまあと言うてわし言よんじゃ。
- 委員（原田素代君） いいえ、きのうの総務委員会では、環境のほうのことはここでやってくださいと言われました、担当者が。
- 委員（佐藤武文君） いや、環境のことはええけど、入札のことについては聞けまあ。
- 委員（原田素代君） だから、入札から話を聞くことになってます。要するに、入札におかしげなことがありますかということから始めて、この管理委託業務が正当なところが落としますか、そういう質問をします。よろしいですか。
- 議長（小田百合子君） 委員長が許可すりゃいいんじゃないの。
- 委員長（福木京子君） 私が許可します。ごみの焼却委託の関係ですから、やっぱり慎重に審議しとかないといけないと思いますよ。

○委員（原田素代君） まず、当初予算で御承知のように運転業務委託料として繰越明許で4億9,970万円が計上されていまして。このたび12月5日に開札があって入札が決定したと聞きました。なぜこの担当委員会で開札が、要するに入札の決定が12月5日にありますということが事前に報告されてないのかというのが一つ疑問です。というのは、12月3日、4日の一般質問でこの入札の問題を何人かの議員が発言しておりましたが、5日に開札があるということが明らかになっていたわけですけれど、私たち議員にはそういう情報が全然なかったということです。

で、5日の日の入札の結果を見ると、8業者が応じたようですが、実際は5つの業者が辞退しております。そのうち2つの業者は3億9,000万円と3億8,000万円の入札結果ですが、このプラントメーカーの内海プラントは2億4,800万円という大変安い価格で入札をされたのですが、不思議なのはこの内海プラントよりもさらに2,400万円安い2億1,400万円で日本管財環境サービスというところが入札して、これが決定しています。

○委員（佐藤武文君） 委員長、そねえなことを聞くようになつたらんと思うで、委員会で。

○委員（原田素代君） これについて、ちょっと佐藤委員、あなた何してるの、まだ審議中ですよ。

○委員（佐藤武文君） いやいや、私は2時過ぎたら帰る言うとりますから。

○委員（原田素代君） そんなことを許可したんですか。

○委員長（福木京子君） いやいや、許可じゃない、帰ります言うてから委員が言われるんですけど。

○委員（行本恭庸君） もうええ帰ってください。

○委員（佐藤武文君） こんなこと聞くようになつたらん、委員会で。

○委員長（福木京子君） 一応12月の定例議会ですから残っていただきたいと思います。一応言うときます。

○委員（行本恭庸君） もうええ帰ってもらえ。

○委員（佐藤武文君） あんたに聞かれることはなかろうがな。何を言ようんなら。

○委員長（福木京子君） 一応、佐藤委員……。

○委員（行本恭庸君） 何を言ようんなら。

○委員（佐藤武文君） 何を言ようんならじゃなからう。

○委員（行本恭庸君） 帰りてえもんは帰ってください。

○委員（佐藤武文君） 出てけえ。

○委員（行本恭庸君） 出ていくが、どうしたんなら。

○委員長（福木京子君） ちょっと今委員会中です。

○委員（原田素代君） 途中で席を抜ける人が何を……。

○委員長（福木京子君） ちょっと待ってください。

○議長（小田百合子君） 議事録に残りますよ気をつけないと。

○委員長（福木京子君） ちょっと休憩します。

午後1時57分 休憩

午後1時58分 再開

○委員長（福木京子君） 委員会を再開いたします。

○委員（原田素代君） よろしいでしょうか、発言続けて。

○委員長（福木京子君） どうぞ。

○委員（原田素代君） 一般的にプラントメーカーが運転業務委託がされるっていうのは、普通はそういうふうにと考えると、そのプラントメーカーの責任として。しかし、競争入札にされて、実際その2億1,400万円という非常に、私たちからすれば今までの5億円から始まって、ほかの業者は3億9,000万円、3億8,000万円というふうに入れてるのに、ここだけが2億1,000万円というとても安い価格で入札してることに、まずこの価格で入札されたことで今後の運転業務が安心してこの業者さんに任せられるのかということについて、執行部のほうはどういうふう判断されたのか。まず、副市長にお伺いしたいと思います。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 業者の方が積算をされて、その中で企業努力のできる範囲での最大限の額で入札をされたと思います。だから、その内容がまだ、この額で運転が安心してできるかどうかということについては、我々はできるというふう考えております。もちろんそういった御意見がございますので、現場のほうの管理は市のほうが徹底してやりますので、そういったところは執行部のほうでお任せいただきたいというふうに思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 入札は、副市長が一応責任者として対応されてますね。

○副市長（内田慶史君） はい、そのとおりです。

○委員（原田素代君） 当然いわゆる最低価格というんですか、公的な、市がやる事業ですからゼロ円入札のような、要するに落とすために赤字を覚悟でやるような入札を受けるということとはあり得ないですね、まず前提として。いかがですか。

○委員長（福木京子君） いいですか。お答えは。

副市長。

○副市長（内田慶史君） 最低価格の制限については、ちょっとお待ちください。委託業務でございますので、最低制限価格は設定しておりません。したがって、安いほうということで決定をしております。

○委員（原田素代君） はい、委員長。



○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最低価格は決定されてないということですが、それでしたらまずこの日本管財環境サービスの業者さんの積算根拠というのはもちろん見せていただいているんでしょうか。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） もちろん入札書に積算書類は添付をして入札しております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） それは、当然ほかのここで応札した4社も全部出てるわけですね。それはお手元で見てるわけですね。

○副市長（内田慶史君） 済みません、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 入札の開札までは私立ち会ってはいませんが、そういった見積内訳書はあわせて提出をしていると思います。

○委員（原田素代君） ごらんになってないということですか。

○委員長（福木京子君） 原田委員、入札は総務、ちょっとそこは難しいところなんです、できるだけ厚生の関係から……。

○副市長（内田慶史君） ちょっと済みません、委員長、ちょっと待ってください。

○委員長（福木京子君） 休憩いたします。

午後2時2分 休憩

午後2時3分 再開

○委員長（福木京子君） 委員会を再開いたします。

はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 済みません、委員長、訂正させていただきます。

入札書のみで、その内訳書は提出はございません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 詳しいことはわからないのですが、ちょっと基本的なことだけ教えていただくということで質問しますが、事前に積算明細を見ないで一番安いところだからそこを落とすということが通常なやり方なんですか。要するに、逆に言えば積算根拠と整合性がない場合は最低価格は決めなくても、これはちょっと困るなと思えば、それは当然あなたが責任者ですから、あなたがそこで判断するんじゃないんですか。

○委員長（福木京子君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） ですから、入札書には積算見積もりは添付してない。低入札の場合

にはそういった積算根拠は後に提出させていただいて審査をする場合もございますけれども、この件は最低制限価格を設定しておりませんから、安ければもうそれでいいというふうなことで落札者として決定をさせていただいております。

その後につきましては、請負後につきましては運転管理の仕様書等々ございますから、それに基づいて十分やっただけかなければなりませんし、責任を持ってね、業者の方も。もちろん市のほうもそういった管理、指導監督はしてまいります。適正に運転のほうはやらせてまいりますので。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 業務委託の場合、9人は雇用される。それから後、この大きなプラントの中の専門的なプラントメーカーさんが毎年そのメンテナンスをしに来る、そのメンテナンス料もこの委託料から払う、そういった中身だと聞いておりますが、それでよろしいんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） まず、入札の件から説明させていただきます。

一般質問でもございましたけども、焼却施設の運転管理委託の業務は公益社団法人である全国都市清掃会議による積算要領に基づき機器の総合定期点検及び製造の管理業務を積算し、適正な人員を配置することにより円滑な運転管理が行えるよう積算しております。

なお、指名競争入札ということで、指名業者のほうは指名委員会において能力等を審査していただきまして、どこが落札されても運転管理ができるという内容において入札を行っております。

なお、落札業者の日本管財環境サービスにつきましては、社員が1,100名、常勤社員でございます。それと、実績につきましてはごみ処理施設並びに浄化センターの管理等を行っております。ごみ処理につきましては、北は岩手県から南は鹿児島県まで、特に大きいものにつきましてはつくば市のごみ焼却リサイクル施設維持管理業務、つくば市クリーンセンターの包括的運営管理委託業務ということで行っております。また、福井県の美浜・三方環境衛生組合では、5年間の期限で21億9,500万円ということで包括管理業務委託を行っております。実績については十分あるものと理解しております。

それと、先ほど申し上げましたように、今回の入札につきましては全国都市清掃会議の積算要領に基づいて市のほうで積算し、切り抜き設計書を委託業者のほうに渡しまして札を入れていただいております。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 切り抜き設計書っていうのは何か、説明してください。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 切り抜き設計書には、仕様書、特記仕様書と、並びに積算基準となるもので人数であるとか数量、そういったものを明記しておく、いわゆる市が行う設計書の金額を抜いたものとして理解していただければよいかと思います。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私の発言の趣旨は、要するに金額的に内海プラントさんは恐らく想像すると自分のプラントですから自分で請け負いたかったんでしょ。ですから、当初予算の繰越明許では4億9,900万円で赤磐市は計上していました。約5億円、それを今回は2億4,800万円ということは、半値にしてでも恐らく御自分でとりたかったんでしょ。しかし、さらにそれを上に行く低価格で落としたこの業者さんが、どうしてこの金額で落とせるのかというのは私はどうも作為があったとしか思えないわけです。ですから、今おっしゃった金額のついた切り抜き設計書を見せていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 環境課のほうで管理しておりますので、ごらんいただければと思います。

○委員（原田素代君） はい、じゃあお願いします。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 入札の金額が高い安いの問題はいろいろあるでしょう。だけど、通常の場合にはその最低価格というのが要りますわな、工事なんかじゃったら。それは、いい工事してもらわなきゃいけんから決めるわけですわな。ほしたら、逆に言うたら、こういう内容であっても最低これだけのものは人数が何人要ってどういうことをやっていけば、おのずと積み上げていけば金額が出てくるはずなんよ。それが無い。

それから、もう一つ言いたいのは、債務負担行為でざっと5億円ですね、5年間しちやっとる。それは、何を根拠にその数字が出たんですか。やっぱりそこらから見ても、現実的に半分以下の金額で落ちるということは、できないというふうに私はとるんですよ。通常工事請負契約にしても低入札であったときには調査しますわな。3分の2ぐらいで落としてみられや、そういうことになるでしょう。どの入札の件にしても、やっぱり人件費があるわけですから、基本は、へえで、私はきのう出ておりませんからわかりませんが、9人の人が毎日常時ついてというような説明があったように聞いとんですわ。ほしたら、何人で何ぼで一人頭計算するん

ですか。

それともう一つ、今原田委員も言ったけど、その機械の設備しとるプラントの定期的な管理委託の金額もその中から支払いをするんじゃないということがあれば、ますます人件費が安うせなんだからやっていければと思うんです。人件費だけで考えても、9人おって2,140万円じゃな、これに消費税がつくけど。普通、考えられます。大体市で予算書組んでも平均賃金が、市の職員おりゃあ平均賃金何ぼかわかるわな。そこらでざっと大ざっぱな計算もできるわ。だけど、それも出とる今のものが、もうこれで当然じゃと、これで十分やれるんじゃないと、やってもらうんじゃないというような説明じゃ、もうどうも。何のために、やっぱりこういうものでも最低価格はなげにやいけんと思うし、極端に言えばゼロ円入札じゃというのとはまた。まあ、それに近いような面もあるけど、また後ずっとついて回る。しかし、今回の答弁しとる中では市長は5年先には直営方式ですか、このまま委託でいくかというのはまだ検討するんじゃないというふうに答弁されとるわな。じゃから、それは1年、2年、例えば3年ぐらいを見て、ああ十分できるな、それで今度は直営でやるにしてもその中の従業員を雇用すれば直営は可能だとか、いろいろそれは判断材料になるじゃろうけど。ほんなら、賃金はこねえ安いものでやってもらうんですか。ちょっと今計算してみるけど、ざっと10人で計算しても1人200万円ほどじゃろうが。そげえなもんで仕事できます。そんなんやったら、そねえなもんで直営で予算組んですりゃあええがな、何で債務負担行為で5億円からの銭が要るん。理解に苦しむ。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） まず、予算については見積書の提出によってあわせて、それから桜が丘清掃センターの管理委託業務の中の資料に基づいて予算を決定しております。

それと、今回の入札に先駆けて、先ほども申しましたように全国都市清掃会議の積算要領に基づいて実施設計書をつくっております。この実施設計書の設計金額に対しての61.6%でございます。

それと、内海プラントと日本管財環境サービスの大きな違いは、内海プラントについてはプラントメーカーであり、なおかつ施設の運転管理をしております業者でございます。しかしながら、日本管財環境サービスについてはいわゆる約1,100名の常勤の技術者を抱えての運転管理主体の業者でございます。その辺の違いが金額の差に出てきたものと考えております。

こちらの落札業者との第1回の調整会議を行っておりますが、自社からの社員の派遣、当然赤磐市に常駐になりますけども、それと地元雇用等の必要がありましたらハローワーク等を通じて公に人材を募集するということでお話を伺っております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私は、先ほど下水のほうで部長から山陽浄化センターの運転管理業務委託の契約書っていうのをいただいたんですけども、平成21年から5カ年です。これは、同じく日本管財環境サービスですね、御承知のとおり。ここは5カ年で3億5,280万円なんです。この山陽浄化センターの運転業務と、今回の新しいこのごみ処理センターの業務の違いがわかりませんが、最低この山陽浄化センターには9人以上の、要するに倍近い人員が配置されて業務しているのかなと想像しますが、おわかりになる人はいませんか、内田さん。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） その内容についてはわかりませんが、浄化センターについての委託管理についてはごみ処理と同じ落札業者がとっております。これについては、浄化センターの全体の管理というふうに向っております。ごみ処理についてはエネルギー回収推進施設、いわゆる焼却施設の管理となっておりますので、その部分の範囲の違い、この部分も御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 藤井さん、御存じないのにそんなふうな言い方されないほうがいいですよ。わかってる方が答えたほうがいいんじゃないですか。内田副市長、教えてください。

○副市長（内田慶史君） いや、私もちょっと調べてみねば、はっきりしたことは。

○委員（原田素代君） でも、この21年のときに内田さんは……。

○副市長（内田慶史君） 担当ではございましたけれども、詳細についてはちょっと調べてみなければ御答弁できません。

○委員（原田素代君） じゃ、調べてください。

○副市長（内田慶史君） いや、それはまた……。

○委員（原田素代君） 規模が違うんだったらわかりますよ。それを聞いてるだけです。だって、人数何人いたか御存じですか。

○副市長（内田慶史君） いやいや、委託内容もそりゃやっぱり違いましようからね。ものが違いますんで。

○委員（原田素代君） じゃ、調べてください。

○委員長（福木京子君） 今すぐということには。今すぐですか。

○委員（原田素代君） いや、いいですよ、後で。

○委員長（福木京子君） ちょっと、いいでしょう、後から調べて。

○委員（原田素代君） ごめんなさい、とっちゃって。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今ちょっと計算してみたら、61.6%で落とされとるよな。これ、もと

が34億7,400万円何がしに計算すりゃあな。ほんなら、これが何で5億からの債務負担行為で予算が上がってきとん。

それともう一つ、これで計算すると9人で割ると1人が234万円じゃ。これには保険から何から全てのもが入とんですよ。直接この金額が本人にいく金額じゃないですよ。ほんなら実際人件費だけで計算しても、本人何ぼわたるんですか。そんなもんでできる。できるんのじゃったらそういう予算でずっと組みかえしてやれ。そうじゃねえんか。根拠がお前、内容がどうのこうのという、それを考え。人数が9人言われたら、それはもう常時ずっとおるんじやと。ほんなら、逆に言うたらそれより多い日もあるはずじゃろうが。そういうことを考慮したら、絶対こんな金額でできるわけないじゃない。それが最低価格も決めずにやるような、それはちょっと理解に苦しむな、私は。まあ、入札のことじゃから言いませんけど、やっぱり積算根拠やそういうものはちゃんとせんと。ほんなら、5億円何ぼ、年間1億円からの債務負担行為の積算根拠は何ですか。まだほかのものが入とんですか、いろんなもんが。ほんなら、その中で工事費が請負契約が34億7,400万円何がしのものがもとですよと、そのほかに、何ぼなら、3億4,000万円じゃから1億5,000万円ほどの金がほかに何かあったということですか。

それと、もう一つ言いたいのは、これは勉強のために教えてほしいが、債務負担行為しとるわね。その中に、これは消費税が入とんか、入ってねえんか。それから、既に今現在消費税5%じゃけど、来年4月1日から8%になる。へえから2年後には10%になると言ようる。そういうことが報道で、まあ実施されるされんの問題よりかはそういう計画であった時点に当然そういうもんも考慮してやられとんじやろうと思うんだけど、そこらはどんなんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） まず、消費税ですけども、消費税は8%で計算しております。それと、2年後の10%のときにつきましては5カ年の中に行われることですから、計算して契約書の中に盛り込みたいと考えております。

それと、債務負担行為につきましてですが、最初の見積もりでもって予算のほうを上げさせていただいております。5カ年の債務負担行為を組むことで予算を確保して入札、その予算ということで入札しておりますので、落札しましたので、今後の議会において債務負担行為のほうは落札金額にあわせたもので減額補正のほうはさせていただく予定にしております。

○委員（行本恭庸君） まあ、そりゃ要らん金を当然減額補正せにゃいけんのはわかるけど、もとが何でそういう数字ならと言うんじや。見積書とってどうのこうのと言うけど、根拠があるから年間1億円からの債務負担行為を組んだんでしょう。それが半分にも満たないもんで入札が済んで、ああ安うできたから、その半分ほどはまた今度は補正すりゃあええわという、基本的な考え方が違うんじやねえん。それもまた人件費だけで計算してもそういう、1人200万円も渡らんような金額で業務ができる。それでまだ、それにはそういう点検がお金要るんでし

よう。それが何ぼみとんなら、ほんなら逆に。

○委員長（福木京子君） 今、2人の委員からも言われておりますね。私もやはり自治体というのは公契約の観点でやっぱりやっていただくような、もう全国的なそういう流れでしょう。だから、そういうふうなこともちゃんと考えた上でのあれをされないといけないと思うんですよ。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 先ほどもちょっと触れたんですけども、いわゆるプラントメーカーが落札するケースもありますが、今自治体が直営から委託へという業務の流れの中で、必ずしも請負業者が運転管理も含めて落札するという状況は今現在には当てはまらない状況になっております。答弁になってないかもしれませんが。

○委員長（福木京子君） だから、質問したことについてちゃんと答えていただかにはや。

○副市長（内田慶史君） 委員長、よろしいか。

○委員長（福木京子君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 債務負担額と実施設計額の差額については、ちょっと精査をしてみなければ、ちょっとすぐには答弁がいたしかねます。

○委員（行本恭庸君） それは、まあいい。逆にほんなら今の金額のものが34億円だろうが5億円だろうがいいわ。この金額で9人も人間が働いて実際にできるんかという。数字的にもわしは無理だと思うけど、それをあんたらからよろしいと言われる、もう理解に苦しむんです。

○副市長（内田慶史君） 最低、先ほども言いましたように最低制限価格をとっておりませんので、安ければその方が落札というふうに決定をさせていただいております。ただ、その額については、御指摘の件はわかりますけれども、それは力いっぱい企業努力でこの札になったんだと思います。それ以上はちょっと答弁いたしかねます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 企業努力という問題じゃなくて、公契約としては当然働く人が年間200万円以下の、生活が非常に不安定な状況で就労するということは、やっぱり行政がそんなことを許す、企業努力で頑張っただけというような立場にいるというのは絶対いけないことだと私は思っています。

それともう一つ、私や恐らく行本さんもそうだと思うんですけど、その入札云々ではないのです。要するにこの5年間、新しいプラントで町中にまして設置してみんな心配してる、このプラントがきちんと安定運転ができるような業者さんがちゃんと受けてくれないと困ることから今聞いているわけです。ですから、それに対して大丈夫ですと、年収200万円以下なん

てあり得ませんと、ちゃんと見合った給料も払いますと、この金額で5年間安心して業務委託できますということが説明できるような資料を添えた報告を、次回までにください。

○委員長（福木京子君） それをしていただけますか。今の原田委員言われた。

藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 明快な答弁にはならないですけども、この消費税込みの8%としての金額を年間で割り当てますと、1人当たり500万円程度になると思うんです。これが全てではありませんけども、私どもと業者の第1回の調整会議をとりとる中で、決してできないという認識はしておりませんし、していかなければなりませんし、前向きに考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） だから、私の計算があれなの。

○委員（原田素代君） 私の質問に対して、していただけるのかどうか聞いてほしいんですけど。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この日本管財環境サービスにつきましては、契約の後事業が実施されれば、それは現在の発注の仕様書、それからこの管財環境サービスから運転管理計画、こういったものを提出願うようになります。これに従って正確に安全にこの環境センターを運転管理していただくように、我々も監視をしっかりとさせていただきます。

また、雇用の面でいっても最低賃金等を守っていただくようなことは指導としてさせていただきます。予定でございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 市長の答弁が。

はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 藤井参与も、何か一人頭500万円とか、年ですか、なるんだというふうなことを言われたんですが、ならないでしょ、実際。例えば500万円で計算してみてください。それは9人ですから、4,500万円掛ける5年間。2億2,500万円になるじゃないですか。違いますよ。税込みだけど、だけど、だから人件費だけという、裸でいってこれですから、メンテナンス料とかそういう費用っていうのは、それは人件費以外に使うわけですよ、当然あれ、僕も中島のあれに行きましたけど、運転管理業務見ましたけどね。さまざまなやっぱり装置の運転をやってる、その装置は当然壊れていくわけで、メンテナンスが必要です。さまざまな材料も要ります。ですから、もうちょっとそこら辺は誠意を持って言っていたかないと、非常に何か大ざっぱにごまかして、とりあえずこれでいっとけみたいな感じなんですけど、実際に考えてみてください。それが本当にこれで我々が請け負ってもらって安全に、新し



くできた、素晴らしいものをこうやってつくったわけですから、5年間は安全運転で、しかもいい環境を保ちながらやっていただく必要があるわけですね。ですから、ぜひそういうことを我々心配してるんで、そりゃ安けりゃいいですけど、人件費がむちゃくちゃ安いとか、あるいはメンテナンス料がどうも、どっから出てくるんだとか、で当然会社には利益が要るわけですよ。3%の利益じゃできませんから、そんなもんじゃね。ですから、もっとちゃんと数字っていうのを、積算根拠も言われてましたから見ていただいて、それにのっかってこれが本当に妥当なというよりも、ちゃんと請け負って安心してやってもらえるということはやっぱり少なくとも担保していただかないと、責任をとっても果たしているということにはなりませんよ。私どもも恥ずかしいことになります。そう思います。

○委員長（福木京子君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 先ほども市長のほうからも御答弁がございましたように、仕様書に基づいて、また管理基準に基づいて正常な運転をさせていくよう指導管理も徹底させますし、そういった地元不安にもならないように適切な運転をさせてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

請負の委託契約額が低いということも、それは給与の関係を御指摘もございましたけれども、それは市のほうがとやかく言う内容でもないというふうに思います。安く請け負っていただけますのは、また反面行革の関係もありますので、その点もあわせてよろしく願い御理解のほどお願いしたいと思います。

○委員長（福木京子君） そこが違うから、今まで時間かけて何人もの委員がそこが心配だから質疑をしとるわけです。

○副市長（内田慶史君） それは不安のないように、うちのほうもしっかりと指導管理をしてまいります。

○委員長（福木京子君） どうしますか、またある程度納得するための資料を出していただける、次。きょうはちょっと無理としても。

○委員（原田素代君） 資料をいただくっていう前提で、次にまた。

○委員（行本恭庸君） 委員長、ちょっと訂正しときます。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） ちょっと計算ミスして、9人でやったのが1年間の分のあれをやったから数字が実際は475万円ほどでしております。それを訂正しておきます。

○委員長（福木京子君） そういうことでざっとした、ある程度納得できるような資料を提出できますかね。提出されるということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） はい、議長。

○議長（小田百合子君） 運転管理計画書が出てきた時点で、それを見せてもらったらどうで

すか。きちんと求めておかないと、この委員会でえんえんとやるわけじゃないけども、次につなげるようにしないとお互い納得できないでしょう。

○委員長（福木京子君） 運転業務、何ですか。

○議長（小田百合子君） 運転管理契約書が出てくると言いましたよね。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 今回の平成26年度4月1日からの運転管理委託業務の25年度中の発注につきましては、来年1月中旬から末にかけての試運転業務につきまして、性能試験については内海プラントのほうが、元請業者のほうが責任持って行いますが、それについての運転管理技術者ですね、こちらのほうを用意する必要があることから、この年内での入札とさせていただきます。落札しました日本管財環境サービスのほうから来年1月中、下旬以降の試運転の人の派遣をしていただく予定にしておりますので、よろしくお願ひします。

なお、この契約については随意契約とさせていただきますので、あわせてよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員（原田素代君） ごめん、何が随意契約になるって言ったか、もう一度言って。

○委員長（福木京子君） ちょっともう一回説明して。内海プラントとの関係が何。

○市民生活部参与（藤井清人君） 運転管理を委託するということで、市のほうで方向を決めて入札をさせていただきました。通常であれば3月末の入札で4月1日から間に合うんですけども、試運転業務で運転する人を用意する必要がありますので、この時期の入札とさせていただきます。その入札に基づいて随意契約を25年度中の試運転については日本管財環境サービスとやらさせていただきます。そういう報告でございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 随意契約はどのくらい予定しとん。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 今、設計書を積算しております。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） この契約はいつするんですか。これがもう認めとるわけですか。

○委員長（福木京子君） 藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 契約は入札の日から14日以内、2週間以上ということですよ。

○委員長（福木京子君） 2週間以内、12月の。

○委員（原田素代君） まあ、責任があるんだから。

○委員長（福木京子君） だから、とにかく資料を提出をしていただく、納得できる資料を提

出すということですね。して下さるということですね。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） この入札に係る仕様書につきましては、今御提出できます。しかしながら、来年の26年度4月1日からの運転管理については、実施管理計画ということで業者のほうで来年の4月1日以降に出てきますので、御了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっとわからないんで聞きますが。4月までの間の試運転は、1月から3月31日までは内海がされるということですか。随意契約というのはどっから始まるんですか。これは何月から始まるんですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） あくまで直営にするか委託にするかという中で、市のほうは運転管理については委託というやり方をしております。その中で、内海プラントは性能試験をするために責任を持って性能があることを証明しますけども、それに伴う人件費ですね、運転管理オペレーターの人件費、これについては市で持つようになっております。ですから…

…。

○委員（原田素代君） その期間はいつごろなんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 1月中、下旬から3月いっぱいです。

○委員（原田素代君） 1月から3月。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい、約3カ月です。

○委員（原田素代君） で、その市の負担は。

○市民生活部参与（藤井清人君） 市の負担です、それは。ですから、業者を特定するためにここで入札させていただきました。人を派遣していただくための委託管理ということで。

○委員長（福木京子君） そしたら、そういうことでよろしいでしょうかね、これについては。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） これ実際に入札になったことを整合性を十分よくチェックしといてくれ。

○委員長（福木京子君） その他よろしいですか、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、もうその他についてもないようですので、以上をもちまして第11回厚生常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） それでは、本会議におきまして付託されました案件につきまして、

慎重に審査の上、議第90号を除き原案のとおり可決をいただきまして、ありがとうございました。

審査の過程でいただきました御指摘や御意見、特に当委員会に対します説明不足や連携不足の点、こういった点を十分反省し、今後そういった点も踏まえまして事業の推進をしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

本日は大変長時間お世話になり、ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） ありがとうございました。

皆様方には、本当に長時間御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午後2時37分 閉会